

令和元年 第3回沼田町議会定例会 会議録

令和 元年 9月18日(水)
午前10時00分 開会

1. 出席議員

議長 9番 小峯 聰	議員	1番 鵜野範之	議員
2番 畑地 誉	議員	3番 久保元宏	議員
4番 高田 勲	議員	5番 篠原暎	議員
6番 伊藤 淳	議員	7番 長野時敏	議員
8番 上野 敏夫	議員	10番 大沼恒雄	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 横山茂君	教育長 吉田憲司君
監査委員 金子幸保君	農業委員会会长 辻則行君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長 菅原秀史君	総務財政課長 前田昌清君
産業創出課長 中野栄治君	農業推進課長 瀧本周三君
住民生活課長 嶋田英樹君	建設課長 村中博隆君
保健福祉課長 黒田美和君	和風園園長 安念昌典君
旭寿園園長 森田秀幸君	

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育課長 三浦剛君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 浅野信行君 書記 沼本次登君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
認定第1号	平成30年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定について
認定第2号	平成30年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定について 町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告 一般質問
議案第68号	沼田町みどりの景観等保全基金条例の一部を改正する条例について
議案第69号	沼田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
議案第70号	沼田町水道事業条例の一部を改正する条例について
議案第71号	北空知衛生センター組合を組織する市町数の減少及び北空知衛生センター組合規約の変更について
議案第72号	深川地区消防組合を組織する市町数の減少及び深川地区消防組合規約の変更について
議案第73号	深川地区消防組合からの幌加内町脱退に伴う財産処分について
議案第74号	令和元年度沼田町一般会計補正予算について
議案第75号	令和元年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
同意第4号	教育委員会教育長の任命について
同意第5号	教育委員会委員の任命について
同意第6号	公平委員会委員の選任について
陳情第3号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書提出をもとめる陳情について
請願第9号	年金額の増加を抑える仕組みを見直し「減らない年金」の実現を求める意見書提出をもとめる請願について
意見案第7号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）について

(開会宣言)

○議長（小峯聰議長）これより定例会を開催致します。定例会を開催する前にご出席の傍聴者の方々へ一言申し上げます。本日、議員並びに理事者、説明員におきましては、軽装のまま議案審議を行いますことを予め申し添えます。傍聴の皆様におかれましても、楽な姿勢で議会の傍聴を頂ければと思いますので、議長よりお伝え申し上げます。只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、本日を以って招集されました令和元年第3回沼田町議会定例会を開会します。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（小峯聰議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、10番、大沼議員、1番、鶴野議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（小峯聰議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。久保委員長。

(議会運営委員会報告 久保委員長登壇)

○委員長（久保元宏議員）おはようございます。令和元年第3回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を申しあげます。去る9月11日午後3時より議会運営委員と議長出席のもとに、議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの質問事項を受けたところでございます。協議の結果、今定例会に提出される案件は、諸般報告8件、決算認定2件、行政報告2件、一般質問、町長に対して7人11件、町長と同じ内容で教育長に対して2人2件、更に条例改正3件、規約変更2件、財産処分について1件、令和元年度補正予算2件、人事案件3件、この外、議長に提出されました陳情2件の内1件、請願1件を上程すべきものとして意見の一一致を見たところでございます。あります。以上、付議事件全般について審議しました結果、今定例会の会期としては、本日18日から19日までの2日間とすることで意見の一一致をみております。以上申し上げまして、議会運営委員会の報告とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願ひ致します。

○議長（小峯聰議長） 委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会の会期は委員長の報告のとおり本日から 19 日までの 2 日間に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から 19 日までの 2 日間に決しました。

（諸般報告）

○議長（小峯聰議長） 日程第 3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書、更に健全化判断比率報告書、資金不足比率報告書、及び監査報告、財政援助団体監査報告書等を提出致しましたのでご覧願います。

（平成 30 年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定）

○議長（小峯聰議長） 日程第 4、認定第 1 号。平成 30 年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定についてを議題と致します。本件は、決算特別委員会で審査することに致したいので、簡潔に提案の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（前田昌清課長） 認定第 1 号。平成 30 年度沼田町一般会計等歳入歳出決算認定について。地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、平成 30 年度沼田町一般会計等歳入歳出決算を別冊監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。令和元年 9 月 18 日提出、町長名であります。以上でございます。

○議長（小峯聰議長） 次に、監査委員からの決算審査報告を求めます。金子代表監査委員。

（金子幸保代表監査委員 登壇）

○代表監査委員（金子幸保委員） 平成 30 年度沼田町歳入歳出決算審査について先般、高田監査委員と共に決算審査を実施したので、その結果を朗読をもって報告させていただきます。平成 30 年度沼田町歳入歳出決算審査意見書。地方自治法第 233 条第 2 項の規定によって、平成 30 年度沼田町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

[以下、議案意見書を朗読]

○議長（小峯聰議長） 監査委員の報告が終わりました。お諮り致します。只今議題となっています認定第 1 号は、議長、監査委員を除く、議員 8 名による決算特別委員会を設置してその審査を付託し、次期定例会まで閉会中の継続審査に致したいと思います。更に本特別委員会に地方自治法第 98 条第 1 項の規定による検閲、検査権を付与したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本件は決算特別委員会を設置し、これに地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与して、その審査を付託し、次期定例会までの閉会中の継続審査とすることに決しました。

(平成30年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定)

○議長（小峯聰議長）日程第5、認定第2号。平成30年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定についてを議題と致します。本件は決算特別委員会で審査することに致したいので、簡潔に提案の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（村中博隆課長）認定第2号。平成30年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算認定について。地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成30年度沼田町水道事業会計歳入歳出決算を別冊監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。令和元年9月18日提出、町長名でございます。以上です。

○議長（小峯聰議長）次に監査委員の決算審査報告を求めます。金子代表監査委員。

(金子幸保代表監査委員 登壇)

○代表監査委員（金子幸保委員）平成30年度沼田町水道事業会計決算審査意見書。地方公営企業法第30条第2項の規定によって、平成30年度沼田町水道事業会計の決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

[以下、議案意見書を朗読]

○議長（小峯聰議長）監査委員の報告が終わりました。お諮り致します。只今議題となっています認定第2号は議長、監査委員を除く議員8名による決算特別委員会を設置してその審査を付託し、次期定例会まで閉会中の継続審査に致したいと思います。更に本特別委員会に地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本件は決算特別委員会を設置し、これに地方自治法第98条第1項の規定による検閲、検査権を付与して、その審査を付託し、次期定例会までの閉会中の継続審査とすることに決しました。

(町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告)

○議長（小峯聰議長）日程第6、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を議題と致します。始めに町長。

(横山町長 登壇)

○町長（横山茂町長）おはようございます。本日ここに令和元年第3回定例会を招集したところ全議員の参加を頂き、開催できます事に心から御礼を申し上げ、行政報告を述べさせて頂きます。

(以下、町政執行方針を朗読)

○議長（小峯聰議長）次に教育長お願ひします。

(吉田教育長 登壇)

○教育長（吉田憲司教育長）続きまして、教育行政報告を行います。

(以下、教育行政執行方針を朗読)

○議長（小峯聰議長）以上で、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を終わります。ここで暫時休憩と致します。10時55分より、全員協議会を開きますので、議員の皆様は議員控え室にお集まり下さい。なお、再開は午後1時と致します。

10時44分 休憩

13時00分 再開

(一般質問)

○議長（小峯聰議長）それでは午後再開しますが、その前に御出席の傍聴者の方々に一言申し上げます。本日、議員並びに理事者、説明員におきましては、軽装のまま議案審議を行います事を予め申し添えます。傍聴の皆様におかれましても、楽な姿勢で議会の傍聴をしていただければと思ひますので議長よりお伝え申し上げます。それでは再開致します。日程第7、一般質問を行います。通告順に発言を許します。

1番、鵜野議員。高齢者ドライバーによる踏み間違い事故防止へのサポートが必要について質問して下さい。

○1番（鵜野範之議員）1番、鵜野です。高齢者ドライバーの事故防止のサポートについて町長に質問させて頂きたいと思います。先日敬老の日があって、日本全国で7万人の方が100歳を超える。それから高齢者率が28%以上になってきて、3分の1以上が高齢者になってきているんだなという現況なんですけれども、最近、高齢者ドライバーによる交通事故の新聞やニュースの報道が結構取り上げられているのかなというふうに思っております。

特にアクセルとブレーキを踏み間違いによる事故が近年増加しているということで、6月には高齢者の踏む間違いによって、親子が亡くなったり、大きな事故が起きていて痛ましい事故が起きているなというふうにも感じているんですけども、その要因、なぜ最近そういうふうになってきたのかなという事で私なりにちょっと調べてみたんですけども高齢者ドライバーがこの10年間で、高齢者ドライバー65歳以上のドライバーが940万人から1,706万人と、ほぼ倍増していると。高齢者が倍増している。その中ででも特に高齢者による、ペダルの踏み間違い事故について、これ交通事故総合分析センターがまとめたデータなんですけれども、平成24年から28年調べで24歳以下の踏み間違えが1.5%。それから25

歳から 57歳においては 0.8%。55歳から 64歳までは 0.9%。そう変わらないんですね。65歳から 74歳になると 1.5% ということで 24歳以下と同じ数字なんすけども、75歳を過ぎた途端に 3.5% という事で、25歳から 54歳の部分から見ますと 4倍近くが、75歳を過ぎると踏み間違い事故を起こすと、これを見て若い人も意外と踏み間違えをしているんだなという事も見ていましたすけども、若い人は踏み間違えをしてでも、とっさにそれを回避できるからそれ程大きな重大事故は無いそうです。高齢者になると、その踏み間違えが踏みっぱなしになってしまって大きな重大事故に繋がっているということの要因ですし、これを 10 年前と近年とで見ますと、やっぱり高齢者の割合というのは 10 年前も最近も、踏み間違い事故の割合は変わらないという事だそうです。ということから、今後についても更にこのペダルの踏み間違い事故は増加するんではないかなというふうに推察される訳なんですけども、そこでその対策として政府やそれぞれの自治体では免許の自主返納や免許証制度の改正などが検討され、更に事故の軽減を回避するために車の回避装置などが、いろいろ着くようになってきているのかなというふうに思っております。

高齢者ドライバーによる事故の増加を背景に、運転手自体も自分の運転を控えるようになってきているのかなというふうには思うんですけども、沼田町のように例えば地域によっては、車が無いとなかなか生活が出来ない地域、交通の便が悪い地域というのがどうしてもやっぱり出てくるのかなと、そういう人達に自主返納だとかっていう部分も結構辛いのかなというふうには思いますけども、ただ単にだけ危険を顧みず、運転してもいいよっていう訳にもいかないんだというふうに思っております。

そこで一番最も効果的な手段としてということでは、急発進防止装置やペダル踏み間違い時の加速抑制装置という物が、それぞれのメーカーだったり、いろんな車の部品屋さんが安全装置を出していますし、これを導入しているところも結構あるというふうに聞いております。この価格については、概ね 1 台につき 10 万円から 4 万円程度だそうです。それで今年になって、最近なんですけども東京都では高齢者の安全運転支援補助事業というのを始めたそうです。その他の自治体でも何件かやっているというふうに聞いておりますけども、これは都が 9 割補てんするという事業だそうです。で、10 万円の物を 9 割補助しても 1 万円で着けるし、5、6 万円の物なら 4、5 千円で安全安心を担保できるのかなというふうに考えた時に、沼田町においても高齢者の安全安心、町民の安全安心を確保するために、こういった事業が取り組めないかという事で質問させて頂きたいと思いますし、又その他にも何かそういう事を考えているものがあれば、お聞きしたいなというふうに思っております。

○議長（小峯聰議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）ご質問にありました高齢者の方々の事故。全国各地でですね、いろいろ起こっているのをみますと、本当に我が町も他人ごとでは無いんだろうなというふうに思いますし、近親者にですね高齢者ドライバーがおりますので、非常に心配をしているのが正直なところであります。そのような状況の中ですね、我が町としては、まず交通安全協会の方で、安全運転支援装置付き自動車の体験試乗会というかですね、そういうものを今計画をしているところであります。

まずその、身近に高齢者の方や、あるいはご家族の方、その方々にこういう装置を付けた車両の理解をですね、深めて頂こうというのがまず正直な気持ちでございまして、その結果を踏まえてですね、その体験試乗をされた率直なご意見なども聞かせてもらった中で、今後の対応策を検討していきたいというのが今の段階であります。

その他の対策という事もございましたが、免許返納についてはですね、やはり強制的にというそんな話にもならないと思いますし、一番大事なのはご本人様あるいはご家族の皆様の理解を頂かなければ先に進まないという。そんな状況であろうかと思いますので、この点については慎重に対応していきたいと思っているところでありますが、我が町においてはですね、それに関連して乗合タクシー事業というのも実施をさせて頂いておりますので、ある程度その制約はあるかもしれません、車が無くても生活が出来る環境に近い状況であるという事も合わせてご報告をしておきたいと思います。以上です。

○議長（小峯聰議長）はい、鵜野議員。

○1番（鵜野範之議員）高齢者ドライバーによらず、事故って起こしたくて起こすものでは無いですし、十分気を付けていても事故は起きるっていう部分なのかなというふうに思っております。そういう部分では、せっかくこういう安全を守れる装置があるんであれば、大してそんなに大きな予算で無いのかなというふうに思いますし、例えば75歳以上でどれくらいの運転免許の保有者がいらっしゃるのか分からぬんですけども、出来る限りそれをサポートできるものという事でメーカーではきちんと準備も出来ているというのであればね、これ例えば3年も5年も継続事業でやれという話しでもないと思うんですよね、今持っている方が今持っている車にとりあえず着けるっていったら、そんなに台数も無いと思うんですよ。だから短期的な事業の中で、出来る限りそういうふうに安心安全を確保できるような体制というのはやはり、お年寄りの方に対して何かそういった事業が出来ないかなというふうに考えておりますし、また免許返納についても、返納証明書をもらったりするのに2500円、3000円くらいの経費がかかるんだっていう事もお年寄りの方から聞いているんですけどもそういった事も含めながら返納だとか、こういった

サポートを含めて、何かもう少し事業展開出来ないかなというふうに考えているんですけれども、その点もう一度、町長の方からお伺いしたいなと思います。

○議長（小峯聰議長）はい、町長。

○町長（横山茂町長）高齢者ドライバーの人数、調べてきたところですが、平成29年12月時点の数字ですけども、我が町の75歳以上のドライバー281名おられるということで、町内の運転免許を保有されている方の割合で言うと13%ほどになるみたいです。言われるよう事故を起こしたいという方は誰もいません。それが回避できるための1つの手法としては有効なものというふうに思いますが、いずれにしてもその装置自体を体験されたことも無い方が大半だと思いますので、今予定している試乗会なるものを開催をした上でですね、その対策について検討をしていきたいというふうに思います。

あと、自主返納に伴う取扱いというかですね、取り組みについては様々いろいろな各地域でそういうことも取り組みをされているのは私も存じ上げておりますし、その事に対してこれは行政だけでの取り組みにはならないかと思いますので、関係する機関とも十二分調整をした上で、今後その取扱い、取り組みがですね実施できるような環境も踏まえて検討していきたいというふうに思います。

○議長（小峯聰議長）はい、鵜野議員。

○1番（鵜野範之議員）運転免許証の更新の時にも、高齢者ドライバー講習っていうか、それもやはり5000円位かかってくるんですよね普通より。そういう意味で、まあそれも大事なことだと思いますし、高齢者からなかなか、今日から車運転するなっていう事もなかなか町長もそうですし、私もそういう親を見ながら結構難しい、ここら辺がなかなか難しい所だなと思っていますし、それが町民全体の中でそれを考えた時に、何かやはり行政から1つ手を出してあげながら、それを前に進めていくという事もやはり、これから高齢化社会になっていく訳ですから、そういう事も含めながら、考えていきたいという町長の答弁ですので、十分大きな事故を起こす前というか、そういうふうにならない部分で少しでもそういった取り組みを今後して頂きたいなというふうに考えております。以上で終わらさせて頂きたいと思います。

○議長（小峯聰議長）はい、答弁はいらないですね。

○1番（鵜野範之議員）はい、いいです。

○議長（小峯聰議長）続いて、8番上野議員。高穂スキー場での子供達の利用増に向けてについて質問して下さい。

○8番（上野敏夫議員）8番、上野敏夫です。まず町長にお礼というか、6月の定例において本当に子ども達のスポーツ器具に關係して、この9月の第3回定例会で補正を組んで頂きながら本当に誠にありがとうございます。本当に横山町長はスピ

ード感があるなと私感動、感謝しております。

そこで今回の一般質問におきましても、沼田の子どもが町内、町外、更に道外、更に更に世界に羽ばたく子ども達を育てる町という考えをすることによって、とてもスポーツは凄く大事なものだと私思っております。更にこれから沼田町は冬に向かって行く季節に入ります。これはスキーを子どもが体験出来るような施設が沼田にありますので、是非私がこれから質問することに町長、前向きな回答をお願い致したいと思います。

まず町長に質問させて頂きますけども、沼田の観光資源という考え方をもしか持った時に、このスキー場に今高穂にあるスキー場の敷地の中、更にどこか賃貸でも借りるなりして一般の人があそこに行くことによってスキーだけでなく、かまくらを作つてそこで暖炉に入ったり、更に雪合戦をしたり、ダルマを作つたり、暖気の時には本当に作りやすいダルマが綺麗なダルマが作れると思います。そんな事で、観光資源として高穂スキー場を考え、更にそこにスノーモービルだとか圧雪車もありますので乗車体験、更に沼田町にある除雪車なり農業機械、トラクターだとかその他ロータリー、いろんな作業機をそこに置くことによって、いろんな沼田の体験ができる施設としても利用したらどうかなと私は思っております。

更に栗山で、この間の新聞ではスキー場が廃止に決定されたという新聞を私見まして本当にちょっと心配なのが、子どもがスキーを出来る環境を無くしてしまう町がある中で、沼田の高穂スキー場は本当に雪質から、いろんな、なでらかな家族向けの良いスキー場だと私は思っておりますので、是非この北空知の協議会というか首長同士の中でね、学校は勿論の事、一般の人も是非、沼田の高穂スキー場に来て、いろんな体験をさせて頂き、いろんな事でこう親密な北空知広域の中でスキー場が利用できるような方法はないかなと私今考えております。

これからですけど、出来るだけ北空知にこんな良いゲレンデがなでらかで本当に家族で和氣あいあいと親子で滑れるような良い施設だと思っておりますので。その辺の町長の、まずお聞かせたいと思います。

それと、次2番なんんですけども教育長にも申し訳ないですけども、この場で教育長に連続で質問させて頂きますけど、先ほど私が言ったように教育という感覚でいくと、このスキーというのは自分の判断でどこを滑ってどいうふうに回るか力の入れ具合、これは人生にとって凄く役に立つ良いスポーツだと私は思っております。勿論教育長もその事はご存知だと思いますけれど、その事によって沼田町の子どもが高穂スキー場で利用するときに今、スキーのリフト代が中学生以下であれば6月の資料の中で90万程の利益が上がっていると思うんですよね、それがゼロになって更にリフト代金を町が負担する事になるかもしれませんけど、是非中学生以下の子ども達が高穂スキー場に行って乗る事によって、いろんなことを教育上学ぶこと

であれば、リフト代を無料にしてあげる町にして、それから北空知全体がその波及で沼田のスキー場も来てもらったり、教育の熱心なまちというイメージも出ますので、是非リフト代の無料化について、教育長の方向をお聞かせ願いたいのと、それと、そのスキー場に行くためには交通機関というか公共バスが無いので、このスキー場にほとんどのお母さんが送迎せざるを得ない状態ですけど、このお母さん方の負担を減らすためにも、出来たら送迎するために今、交通弱者という言葉を出すとあれですけど100円タクシーというのがあるんですけどね、この100円タクシーというのは乗合タクシーですね、この日中しか利用できないけど、せめてこの乗合タクシーに乗って高穂スキー場に沼田の子どもが通えるような環境を整えてほしいという事で、その辺の考えをお聞かせ願いたいのと、ロッジが今あるんですけどね、特別広いわけでは無いのでお母さん方から聞くと結構、場所の取り合いというか、仕方なく通わなざるを得ないとか、こういうロッジの関係もちょっと教育長に増設、まあこれは急には無理なのでプレハブを一時的に置くだとかしてね、込む時には何か対応、広いスペースを確保出来るようにならないのかなという事、それとスキーの板とか雪の関係の用具ですね、そういうスキーのストックルームとかね、どこか作ること出来ないかなって、その事によって親もそうですし子どもの負担も無くなるし、まあ乗合タクシーにとってもスキーの板が無ければ案外送迎してくれるのかなと思っておりますし、更にスキーのストックルームっていうか、それを設置する事によって今度メンテナンスというか、スキーのチューニングっていうか、それは地元のやれる商店があればね、そこにチューニングを兼ねた中で今後に向けてのいろいろなスキーに対する環境も整えるのではないかなと思って、その辺の事もお聞かせ願いたいのと、更にスキー学校という本当にボランティア的な感覚でやっておられるスキー学校の先生方がおられることによって、沼田の子どもが本当にスキーの1級、この1級を取れる町っていう本当に他の町では考えられないと私は思うんですよね。そのスキーの級を取れるという事は、他の学校なり上の進学をした時に、自分はこんな良い町に住んでいて、こんな良い高穂スキー場でね、こんな良い資格を取れたのもスキー学校のお蔭だっていうふうに考えると本当にスキー学校の大切さを更に感じながら教育長に、スキー学校のまあ、お金についてはあれですけど何か応援なり、そういうものが出来ないのかなと思っておりますので、その辺町長と教育長お二人にちょっとお応えを頂きたいと思いますけれど、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（小峯聰議長）はい、横山町長。

○町長（横山茂町長）それでは私の方から、まず先の質問に対してですね、ご回答したいと思いますが、スキー場に関しては議員が質問されるように観光資源であるというのは私も同感はしているところであります。ただですね、うちのやはり更に

光るものというのは、スキー場だけではなくてスキー学校が併設されているというのが非常に私は重要な要素だというふうに思ってます。ですので、うちのスキー場の規模からすると、プロスキーヤーが利用するっていう環境では無いかと思いますけども、そのスキー学校と合わせてですね、初心者でも沼田のスキー場に通うことによって乗れるような、そんなスキー場だっていうことを、いわゆるたくさんの人を呼び込むためのキャッチフレーズとして使うべきかなっていうふうに私は思っています。

ただ、うちのスキー場に関して言えば、やはりスペース的にも狭く、あるいは駐車場も限られているだとか、あるいはイベントの開催時にはですね、周辺の農地を借りて開催をするなど、いろいろスペースの狭さが課題でもあるのは認識をしているところでもありますので、今先ほど言われるようその、冬の素材として、かまくら、雪だるま等、製造体験について如何だろうかという点については、規模的に小さなものであればね、可能なのかもしれませんけども、やはり常時管理をするというのは、なかなか今の体制では非常に厳しいというふうに思っておりますので、今後、後ほど質問もありますけれども、公共施設の計画、今後の管理計画ですね、を取りまとめて検討している最中ですけども、その中で今後の施設の改修等を行うことを決定した場合ですね、この点も踏まえて周辺スペースの確保なども考えた上でですね、検討していきたいというふうに思っています。

また、例えばスノーモービルですか、圧雪車の体験搭乗など、これについてもいわゆる限定した、1日限定したね、そうゆう取り組みであれば可能なのかもしれませんが、基本的には日々使うものであります。それから緊急時の対応等、対応していくかなければいけない。そういう状況でありますのでね、十分検討、管理者とも協議をした上で検討して行きたいと思います。

いずれにしても全体の枠組みとしては、今ここにほたるの里周辺を含めたですね、町全体の資源を観光資源化として使えないかというプロジェクトを持って動かしているところでありますので、その中で幌新地区あるいは、ほたる館との関連性、結びつきを踏まえてですね、対応していきたという事で、今後更に利用促進が出来るような、そんな形でですね、検討はしていきたいというふうに思います。

それからもう1点、北空知の広域スキー場協議会的な、そういう考え方というものもありましたが、いわゆる町単独では無くてですね、周辺の北空知圏域といいますかね、小中学校などにもPRをさせて頂いて、利用促進に向けた取り組みをしているところであります。現在は、秩父別小学校あるいは多度志小学校などが利用頂いているところであります、この他の学校につきましては、多度志小以外の深川、あるいは妹背牛、それから雨竜町についてはカムイスキーリンクスを利用しているようです。ただですね、留萌市方面の子ども達がうちの町ですね、スキー場

を利用する子が多くなってきてているというふうに聞いてますので、今後においてもですね、管内の広域圏ですとか、あるいは教育関係の会議についてスキー場の利用促進に向けたですね、PRに努めていきたいというふうに思います。先ほども、栗山町のスキー場が廃止されるという話もありましたけれども、今年の春で言いますと歌志内の方も、神威岳スキー場が閉鎖されるということで、その関連でですね砂川市の方から高穂スキー場に視察が来ていて、まあ使えるかどうかという調査に来て頂いているようです。その状況結果を聞いたところですね、ロッジのスペースとかね、それからリフトの高さ、それと安全バーが無い、リフトに安全バーが無い、そういうことについて懸念しておられたというお話しのようですので、この点も踏まえて、今後の施設のあり方プロジェクトの中で検討してまいりたいという考えでありますので、今の段階ではその、北空知広域スキー場としての協議会までの立ち上げまでは検討はしていないということで、ご勘弁を頂きたいと思います。あと2点目については教育長の方から言って頂きます。

○議長（小峯聰議長）はい、教育長。教育長、通告に無い部分も若干ありましたので、答えられる範囲でその部分は答えて下さい。

○教育長（吉田憲司教育長）まず、私の質問の中の1点目でありますけども、中学生以下のリフト代の無償化についてであります。実は、リフト代の料金につきましては昨年見直しを行っておりまして、小学生は大人のリフト料金の半額に致しました。それから中学生は今まで大人料金でありますけれども子ども料金に変えて、同じように小学生と同じ金額に減額を致しております。使用料金の改正につきましては、他の公共施設の料金との兼ね合いもありますので、慎重に検討しなければならないというふうに思っております。

2点目のスキー場の送迎対策についてでありますけども、以前に運行していた更新線の町営バスを高穂スキー場に経由して運行したことが過去にございます。その時には、残念ながら利用者が殆どいなかったために、取りやめをしたという経過がありまして現在は運行していない状況であります。近年、子ども達の時間の使い方も多様化しております、部活動ですかスポーツ少年団、塾ですか習い事ですか、いろんな事の時間を費やしておりますので、児童生徒もそういうことで、そういう人も多いことから、ご家族で送迎される方が殆どだというふうに感じております。

3点目のロッジのスペースの増につきましては、先ほど町長が申し上げましたとおり、現在庁舎内での施設のあり方検討プロジェクトというところで検討してございますので、その結果を見てまたご報告したいというふうに思っております。

次にスキー用具の一時保管場所の確保についてでありますけども、管理業務の増加によりまして、そうなりますと当然職員の配置ですか、保管場所あるいは一番

問題なのはセキュリティとか、紛失それから破損の関係が出た場合に管理責任等が出てくる問題がありますので、非常に難しいのかなというふうに思ってます。24時間体制で、誰かが管理しているとすれば、そういうこともあるのかもしれませんけども、夜間は無人になりますので、そんな事で対応が難しいかなと思います。教育的な観点から申し上げますと、やはり道具についてはメンテナンスや、物を大切にするという部分につきましては、やはり自分達で気をつけて保管をするという事もありますので自己管理して頂くことが望ましい事ではないかなというふうに思っております。

それから最後の点でございますけれども、スキー学校の親の負担の軽減策でございますけども、本当にうちのスキー場にスキー学校があるということは非常に強みでありますし感謝を申し上げますところでありますけれども、スキー学校は就学前の初めてスキーをする子ども達が利用する。あるいは、より高度な中・上級者が技術を習得するというような事で指導しているというふうに思いますけども、小学校でもレベルに応じた指導に心掛けておりまして、必ずしも一定レベルまで技術を求める、入った時に求めるものでは無いというふうに考えておりますけれども、スキー学校は希望する方が指導を望むというような事でありますので、そうしたことから考えればそこへの町からの支援というのは現時点ではちょっと難しいのかなというふうに考えております。以上でございます。

○議長（小峯聰議長）はい、上野議員。

○8番（上野敏夫議員）まず町長本当に、留萌から来られて、砂川からも来られるような、沼田の高穂スキー場というのは本当に空知から見たら本当に来るお客様が増えるのかなって今思っております。その事によって、沼田町にそれなりに食事だとかいろんな経済効果があるんかなという考え方もありまして、出来たら高穂スキー場ね、とても大切な沼田のスキー場だという考え方からいきますと、今後の存続というか、簡単に言えばまず一番大きなお金が掛かるスキーのリフト、スキーリフトですね、あれは新築するとまあ、回りまわった金額で聞くと、やはり2億円掛かるとかって聞いたこともありますけどね、本当にその2億円かかるけど、それをいろんな国からなりいろいろな補助金を上手く利用した中でね、何とかリフトを新築してね、場所はね私個人的には今のロッジのある所に持って行く事によって、リフトがある所は結構なでらかで良い滑りが出来る、良いスペースだと思っておりますのでね、その場所の事については私個人的な気持ちですけども、町長として高穂スキー場のね、スキーリフトのね、今後の新築構想というかね、という考えがあるという声を聞きたいんですけど、その辺の町長のスキー場の今後の計画、まあ検討委員会があるということでまあ、町長として方向をちょっとと考えあればお聞かせ願いたいと思います。

それと教育長、スキー学校の関係なんですねけどね、希望者が行くからスキー学校があるっていうか、そういう側から見るのはなくてね、沼田の子どもがね、沼田の雪の多いこの沼田の豪雪地帯に生まれ育った子どもがさ、スキーの板を履いて、スノーボードもいい、雪にね外でね親しめてね、いろんな体験できるような事はね、教育長としてね、とっても大事なことだと私は思うんですけど教育長今、希望者が行くからそこに応援しないような私感じ取ったんですけどね、そうでなくてね、子どもの教育、沼田の子どもが町長が子どもに対しての思いがある町って私聞いておりますしね、教育長として沼田の本当の子どもが全員スキーに乗って外で遊ぶ、いろんな体験できる町にしていってほしいし、何とか交通の関係もね100円タクシーを使えるような環境というのは出来ないものでしょうかね。ちょっと、教育長と町長に申し上げます。

○議長（小峯聰議長）上野さん、その乗合タクシーの件は通告に無いし、教育委員会では答えられないと思いますので、送迎としか書いてないので。

○8番（上野敏夫議員）いや、送迎対策という事で。

○議長（小峯聰議長）だから乗合タクシーの件は教育委員会では難しいと思います。

○8番（上野敏夫議員）はい、したら送迎関係だけですね。はい、町として送迎を考えてほしいという事で、その辺の乗合タクシーは別として考えがあるか無いかお聞かせ下さい。

○議長（小峯聰議長）まず、町長から。

○町長（横山茂町長）スキー場のリフトを新しくする事を宣言してほしいという趣旨かもしれません、先ほどらい言うように、施設のですね様々などを今、今後どうすべきかという事を議論しているところでありますので、その議論検討がなされている前段で私が発言してしまうと元も子もない。とかく、大事な資源であるという事は間違いない。それは言えるものと思っていますので、取りまとめをさせて頂いて、その結果を議会にあるいは町民の方々にもお示しをした上でですね、施設を残す残さない改修する、その点について報告をさせて頂きたいと思いますのでご理解を頂きたいと思います。

○議長（小峯聰議長）はい、教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）冬のスポーツの子どもに対するスキーの関係のスキー学校の関係でありますけども、入れる入れないというのは個人個人のお父さんお母さん、本人の考えがありますし、別の考え方からすれば、習い事だとか塾も同じように自分達の家族、親御さんが考えること。決して沼田町は、輝く雪の町ということで、雪を大切にするという事は当然そうでありますけども、スキーに関してその部分を支援をするというふうになった時に、他の習い事だとかそういう部分も、全てそういう事で平等に考えなければいけないという事が、おそらく出てくると思いま

すので、そこら辺は十分慎重に考えなきやいけないのかなと思っています。それから送迎につきましては、私の方に送迎してほしいというお話しが来てない所と、過去にそういう部分で無くなつたっていう部分がありましたけれども、大分立っておりますので、もしそういう考えがあるようでしたらまあ、学校を通じてそういうような話があるかどうかちょっと確認させて頂いた上で、検討させて頂きたいというふうに思いますのでよろしくお願ひ致します。

○議長（小峯聰議長）はい、上野議員。

○8番（上野敏夫議員）教育長だけ最後にちょっとお聞かせ願いたい。まあ、スキ一場に、習い事と一緒に考えるっていうのは私ちょっとね疑問に思うのでね、その英語・数学とかそういうものでないと私は思いますよね、沼田に生まれた子どもが、高穂スキ一場で体験する事によって資格を取るという事は、大人になった時に凄く感動してね、沼田町で生まれて良かった、高穂スキ一場があつて良かった。これは私事でも私の息子でさえそういう感じで今、そういう職についてますからね、そういう職についている子他にいるんですよね、そういう何て言うか、そういう大切なスキ一場をね、教育長習い事と一緒にしてほしくないって私思ってますので、是非教育長として沼田の子どもがね、みんなキーを載つて1級を取れるような町を目指してほしいと思っていますので、最後のそれを教育長の考え方をお聞かせ頂きまして私の質問を終わらさせて頂きます。

○議長（小峯聰議長）はい、教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）当然スポーツをやつた中で、目標を持ちながら、そういう資格を取つて将来の人生の中で、非常にそれが有意義になるという事は確かにあります。また、そういうような事をまた町長と相談しながら考えていきたいと思いますので、ご理解頂きたいと思います。

○8番（上野敏夫議員）はい、すいません。

○議長（小峯聰議長）それでは続いて、議席番号5番。篠原議員、JR留萌本線存続に向けた取り組みはどうなつてているかについて質問して下さい。

○5番（篠原暁議員）5番、篠原です。今回、4本質問を準備させて頂いておりますけれども、まず1本目、JR留萌本線存続に向けた取り組みはどうなつているのかという事で質問をさせて頂きます。JR北海道は全路線の半分以上に当たる10路線13区間について、自社単独では維持困難であるとして、大規模な路線廃止を行おうとしています。鉄道の廃止については、単に通勤通学ができなくなる。病院に行けなくなるなどという住民生活に影響を及ぼすという事だけではなくて、人口流出を加速させたり、地域社会が崩壊しかねないという深刻な問題を抱えています。学校と駅が無くなつた地域は衰退するというふうに言つてゐる方もいますけれども、高校を失つてしまつた沼田町にとって、鉄道の駅というのは守るべき最後の砦では

ないかなというふうにも思います。幸い、横山町長はJR留萌本線存続を訴えていくという立場であるというふうに理解をしております。その上で、次の3点について質問したいと思います。

まず1点目ですけども、留萌線の存続の問題について昨年の5月に、沿線4自治体の首長によるJR留萌本線沿線自治体会議が結成されて、協調して国や北海道に対応していくという事が確認されています。その後、対応として実務担当レベルで留萌線の利用実態把握や鉄路存続の可能性を検討していくと、それから沿線自治体会議は必要に応じて随時開催をしていくという事が決定されています。その後、先の統一地方選挙において沼田町と秩父別町で町長が代わり、構成メンバーが新しくなったと思います。その事で、留萌線沿線自治体会議が開催されたのではないかと思いますけども、その中でどのような話し合いが行われているのかという事をお聞きしたいと思います。

それに関連して、留萌市で先の市議会において、中西市長がJRと個別協議を行うという意向を示した報道がありました。沿線自治体会議からの離脱は想っていないという事でしたけれども、その件に関しては沿線自治体会議の中で何か話し合いがあったのかという事も合わせてお聞きしたいと思います。また、先の沼田町議会の6月の第2回定例会において、Sキップフォーの復活など町民の利便性の向上に向けた取り組みはないかという質問の中で、そのような事も今後取り上げていきたいという回答があったというふうに理解していますけれども、この辺に関しても利便性の向上という事で沿線自治体会議の中でも共通認識となっているのかどうか、どのような話があったかという事を含めてお願い致します。

2点目ですけども、先の道議会の第2回定例会において、国や自治体の支援を前提としてJRが存続を目指す8区間においての利用促進費というのが、補正予算で計上されたようです。この8区間というのが、宗谷線、石北線、釧網線、根室線、富良野線、花咲線、室蘭線そして日高線。この8区間の沿線自治体については、あくまで2年間の緊急的、臨時の措置であるとして利用促進費の地元負担に同意をしたということですけども、将来の巨額負担に繋がるのではないかという警戒感も残っているようです。しかも、この利用促進費はあくまでも廃止された夕張支線と、それからこの留萌線を含む5路線については除外した枠組みであって、本来利用促進という事をを目指すのであれば、北海道全体の鉄道ネットワークの維持がやはり必要であって、寸断された鉄道網では今現在、維持が可能になっている路線についても将来存続が難しくなっていくという事も考えられます。JRや北海道、それから道内の経済界、市町村などで構成している北海道鉄道活性化協議会というのが、沼田町は勿論これまでいろいろ取り組みもしてきましたけれども、道内各地の自治体が同じように取り組んでいる観光客の誘致やイベントなどの利用促進策について、

この協議会は全道に広げていきたいというふうに説明しています。これに関わる利用促進費については個々の市町村の負担がどれくらいになるのかっていうことについて、これは市町村の同意を得て進めるという事で道の方からも説明があるようですが、同意が必要という事でも道からの要請なのでこれは断ることが出来ない自治体も多いというふうに予想できます。沼田町において、留萌線が廃止の対象になっている中で、北海道の鉄路活性化のため負担を求められるという事になった場合、負担だけが残るということになりかねないんですけども、そのような場合、仮にですけども、沼田町やそして留萌線沿線自治体会議としてはどういう態度で臨んでいくのでしょうか。

3点目、先に述べた鉄道活性化協議会の取り組みとは別に、沼田町はこれまでも独自に留萌線利用促進策について取り組んできたと思います。前回の、これも町議会の第2回定例会において今後の利用促進策についてはイベントなど単発的なずらんの20周年記念だとかクラウスの130年生誕だとかということでしたけども、日常的にも取り組んでいくことが必要だという考え方を示されたのではないかというふうに思ってますけども、差し迫った取り組みとして日常的な乗車率の増加に向けて具体的にどのような方策を考えているのか現段階で何か分かっている事をお聞きしたいと思います。以上よろしくお願ひします。

○議長（小峯聰議長）町長。

○町長（横山茂町長）はい、それではJR留萌本線に関するご質問に対して、ご回答させて頂きたいと思います。まず1点目、沿線自治体会議における話し合いの状況がどうだったのかというご質問に関すること、それから前回の議会の中でも出ていたあるいはSキップフォーの取扱いですとか、そこら辺についてをまず回答させて頂きたいと思いますが、まず沿線自治体会議については6月の28日の日に深川市の方で開催をされ、私共、となりの町の町長とも初めて参加をさせて頂いたところであります。具体的には今までの経過の説明を頂いた上で、各町としてですね今のスタンスがどうなのかということで私としては当然存続に向けた取り組みを進めていきたいという報告をさせて頂いて意思確認をとったところであります。

沿線自治体会議全体としては、JR留萌本線の存続の可能性を探っていくという事で確認がなされたところであります。また、その他にですね、国あるいは道に対する要請活動等についての動きでありますけれども、少なからず国費によるJR北海道への更なる支援・存続について、うちの町だけではなくてですね、北空知のJR留萌線問題検討会議あるいは沿線自治体会議それから空知総合開発期成会という枠組みですね、各方面に対しまして要請を頂いていることもありますし、私の立場としても先般、振興局の方々が来訪された際にも働きかけをしたり、北海道に訪問した際にですね、担当課の所に参って要請をさせて頂いたり、あるいは北海

道選出の国會議員に対して存続に向けた支援に関する働きかけをさせて頂いているところであります。

あと S キップフォーの関係についてですが、この点については JR 社長様が来られた際にですね要請をさせて頂いたところでありますけども、結果としては復活は出来ないと回答がありました。理由としてはですね、S キップフォーについては、本来発行している目的が、頻繁に利用される方への利用料金の軽減であるということから、実際に利用されている方々が、例えば複数人でこのチケットを利用するだとか、あるいは金券ショップに売られているだとか、そういう事例があったようです。そういう事からすると本来の目的から離れているという状況であることと、それから現状その S キップとの比較なんですが、利用実態が殆ど 6 日以内に利用されている。あるいは、購入差額が小さいなど、そういう状況から S キップでの対応のみとしたという事で、S キップフォーの復活はちょっと出来ないという回答があつたところであります。その他、高校生への特急回数券の発行についてという事も、懇談会などで要望がありましたので要請をしているところですが、これについては現在検討中との回答でございますので、この点をご報告させて頂きたいと思います。

それから 2 点目のですね、いわゆる廃止に対する負担だけ多いような事にならないのかという、この点についてであります。現在その JR 単独では維持できない 8 路線についてのものというふうに、私は認識をしているところで、JR としてその代替交通への話し合いの申し出のある 5 路線についての負担が発生するという事は、私としては想定をしておりませんし、今のところあり得ないというふうに思っています。

それから 3 点目の利用促進に関する点であります。今回その利用促進に繋げるためのイベントということで、いわゆるイベント開催に伴った当日の利用者が増加もあり得るというふうに思っておりますが、その事によって乗ったことの無い人に JR あるいは沼田町の良さを知って頂き、リピーターになって頂くという事も目的の一つというふうに捉えているところです。特に、朝の連続テレビ小説のファンですか、あるいは鉄道ファンを巻き込む事も視野に入れて、クラウス 15 号関連のシンポジウムも今後開催をする予定でおりますので、是非ともそのリピート誘客に期待をして行きたいというふうに思っております。それから、継続的に実施される利用促進策についてであります。日々というよりは随時検討しているところでありますけども、まず 1 点目の重要な事はですね、地域の足を守るという視点を沿線に住む住民と共に考えていかなければいけないんだろうというふうに私自身強く思っております。そんな事もあって今回ですね、我が町で開催をしたイベントに対するですね、JR での利用促進に繋げられないかという事で先般はそのあんどん前夜祭の際、町外の方々にチラシを配ってですね、利用の促進を図ったところでもあり

ますし、今後の既存イベント、例えば明日萌ウォーキングにおいてもですね、JRの利用を促進するための何らかの特典を付けながらですね、利用促進に向けて取り組んでいきたいなというふうに思っているところであります。それから、もう1点、重要な点が、やはりその沿線の魅力を様々な形で様々な人に発信をしてもらえるような、そういう促すことも重要な要素かなというふうに私は思っています。篠原議員が以前発言をされていたかと思いますが、秘境駅の真布駅、真布駅からすぐそばの幌新太刀別川は、いわゆる500万年以上前のですね地層を体験できる、いわゆるパワースポットであるという、こういうたぐいの、この地域この場所、ここでしか味わえないような、そういう魅力を発信する事が非常に重要な要素というふうに私は思っておりますので、まだまだ我が町あるいは、この沿線にはたくさんの素材が眠っているはずです。その事を使っていく、そういう視点も重要な要素なのかなというふうに思います。

この様にですね、大きなパワーを持った素材、それを人を惹きつけるそんな大きな力があるというふうに思いますので、是非とも篠原議員を始め皆さんにもですね、世界中に発信を頂いて、そして可能性のあることには実行し、アイディアを出しながらネットワークを拡大して、来訪者、利用者を増やしていく様な、そんな状況になればなというふうに思っています。この他にもですね先般、テレビでも放映されましたテレビ番組、鉄道の旅ですね、留萌本線の旅ですか、そういう素材にも十二分大きな効果がありますので、是非ともそういうPRもしていかなければいけないなというふうに思いますし、また今年から新たにフォトコンテストにはJR部門賞も創設をして利用者の増加に繋げている。そんな状況でもあります。あるいはその内部での話ですが、役場の職員の出張時には極力JRを利用する。そんな状況で、着手もしているところでもありますが、まだまだその利用促進策いろんなアイディアがあると思いますので、是非ともいろんなアイディアを逆にご提案頂ける様な、そして共に利用促進できる様な、そんな取り組みに繋げていける様に逆にご協力をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（小峯聰議長）はい、篠原議員。

○5番（篠原暁議員）今、概ね非常に力強い答弁を頂いたかなというふうに思っているんですけども、いくつか再度お聞きしたいと思いますけれども、2点目の所について、地元負担は今のところ発生することはある得ないという認識という事だったんですけども、ちょっと私の理解が間違っていたのかもしれないんですけども、私が得ていた情報では、今後協議会を通じてですね、そういう地元負担についてもあるというような事を聞いていましたので、無いということであれば勿論良いのですけれども、万が一そういうことになった場合には、どういう態度になるのか沿線協議会の中では、沿線自治体会議ですね、どういうふうにそれを話し合っていくの

かっていうことをもし何かお考えがあれば、過程の話で申し訳ないんですけども。

それから3点目については、イベントにおいてリピーターを目指したり、いろいろな留萌線のファンを作っていくという事で大変それは有効なことかなと思います。一方ですね、町民が留萌線をもっともっと地元愛というんでしようかね、使ってほしいという事も考えているんですけども、今あの職員の出張に関しては出来るだけJRをという事で、それは従来からも言われていた事だと思うんですけども、是非ともですね機会があれば、また沿線自治体会議の中でも話し合って頂ければと思うんですけども、あっごめんなさい。ちょっと今の話し、前に戻っちゃうんですけど沿線自治体会議の中で、今後ちょっと話し合って頂きたいっていう事についてなんんですけども、今回のJRの存続問題については、やはりそもそもその出発点が、やはり国の見通しが甘かったというのか政策の失敗があるんじゃないかなというふうに私は認識しているんですけども、例えはJR北海道の年間旅客輸送人員というのが、分割民営化の時から実は殆ど変わっていなくて、分割民営化の時に1億ちょっとだったのが、2015年には1億3,400万と若干増えてもいるような感じなんですよね、赤字の原因というのが一番大きな所は経営安定化基金の運用益、当初もくろんでいた500億円というのが国の調停金利予算で確保されないで、その赤字補てんもされなかつたために、どんどん経営が悪化していたっていうことが大きな原因だというふうに理解していますので、そういうところも利用促進だけじゃなくてですね、そもそもの北海道では、やはり単独でやっていく事はそもそも難しかったと、国がきっちと責任を持たなかつた事が大きな原因だというふうな認識を共有して頂きたいなというふうに思っています。

それと2点目の、すみません戻りますけども、利用促進策についてですけども、北海道鉄道活性化会議が成立された時に、公共交通利用促進に向けた道民～～～フォーラムというのがあって、その時基調講演を行った北海道大学の岸准教授という方が500万道民が一人あと4,000円利用するとJRの北海道の赤字が解消されるというふうに言っていて、これは2017年度の計上損益の赤字が200億円だったということに対応しているんだと思うんですけども、この間私は2回ほど留萌線で留萌まで行って、食事をしていろんなお店で料理を楽しんで8時20分の最終で帰ってくるという、ちょっとしたプチ旅行を経験したんですけども、留萌まで片道740円なんですね、深川よりは高いんだなというふうに思ってんですけども、往復で1,460円です。そう考えると道民一人当たり、あと4,000円利用を増やして下さいということで言えば、3回位そういう事をやつたら、だいたい自分の責任を果たんだなというふうに理解したんですけども、深川では町内会なんかに対して留萌線を利用する際、運賃の助成を行っているんですけども、たまたま私が乗車した時もすごく乗客がたくさんいて、満席の状態だったので何かなと思ったら、

それを利用した団体が乗っていたという事で、そういう町民の方が日常的に、例えば留萌まで行ってちょっとおいしい物を食べて帰ってこようとか、深川まで何か遊びに行ってこようとかっていうような、そんな事を企画をしてもらって、そこに同じように助成をするというような事をやっていくのも良いんじゃないかなというふうに思っていますけども、それは如何でしょうかという事です。

○議長（小峯聰議長）はい、横山町長。

○町長（横山茂町長）はい、先ほどの地元負担となった場合、いわゆる沿線自治体会議としてどうするんだというご質問ですが、この点についてはですね、時期はちょっと未定ですが次回、協議会の中で議論をさせてもらおうというふうに思いますので、コメントについては控えさせて頂きたいというふうに思います。

3点目のその、いわゆる町内会など含めた町民の利用促進策の支援についてという事で、とかく利用して頂くこと、町民の方々がやはり地元の大事な宝であるという、そういう認識をやはり上げて頂くというのは当然必要な事だというふうに思いますし、いろんな場面で利用促進を利用して頂くという、そんな事を是非とも実施をして頂ければなというそんな思いです。ツアーや実施出来るかどうかという事についてはですね、少なからず又観光協会の中でも協議をさせて頂きたいと思いますけれども、ご質問にあるように、とかくいろんな場面で皆さんに利用して頂けるような、そういう環境をやはり皆さんで盛り上げていくことも一番重要なことなのかなというふうに思いますので、その点については又改めてご協力をお願いしたいというふうに思います。

○議長（小峯聰議長）よろしですか。はい、篠原議員。

○5番（篠原暁議員）はい、最後にですけども、今地元負担の事については、次回の沿線自治体会議の中で確認して頂けるという事でしたけども、出来ればそこで、先ほども言いましたように、地元まあ北海道も含めてですね、地元に市町村に負担を求めるだけではなくて、やはりそもそもJR北海道の経営が困難になっていった国の責任という事も考えて、国からもっと具体的な支援策を引き出していくという事も考えて頂けないかなというふうに思うんですけどもそれはどうでしょうか。

○議長（小峯聰議長）はい、横山町長。

○町長（横山茂町長）ちょっと私個人としての発言が良いかどうかというふうに思いますので、この点も踏まえて、沿線自治体会議の皆さんとですね協議をさせて頂いて対応策を検討したいと思います。

○議長（小峯聰議長）よろしいですか。それでは続いて、国の幼児教育無償化によって生まれる財源を子育て充実に使っては、について質問お願いします。

○5番（篠原暁議員）引き続き、篠原です。2つ目、2本目の質問は、国の幼児教育無償化によって生まれる財源を子育ての充実に使ってはという事でお聞きしたい

と思います。ご承知のように10月から国の政策によって、幼児教育の無償化が実施されようとしています。伝えられているところでは、保育料が無料になる一方で副食材料費は無償化の対象から外されて保育施設が実費徴収することになるというケースがあるようですけれども、沼田町では国の幼児教育無償化政策に先立ってすでに認定こども園で保育料の無料化を実施しています。副食材料費についてどうなるのかという事で先日、役場の担当の方に聞いてみましたところ、これについては今までどおり完全に無料ですという回答だったので安心をしたところですけども、今後無償化が国による無償化が実施されると、それによって沼田町が当初予算をみていた財源の内、不要になる部分が生じてくるというふうに思われます。

そこでまず1点目の質問ですけども、それがどれくらいの金額になるのかという事を教えて頂きたいと思います。2点目は、その不要となる財源の使い道についてなんですかけれども、よく言われるようにお金には色がついていないという事で、そのまま他の財源と一緒にになってしまふと何処に使われたか分からぬという事もあるのかと思いますけども、このお金は元々子育て支援のためにあった財源なので、是非他の用途に回すのではなくて、更に子育て支援を充実させるために使って頂きたいなというふうに思うんですけども、その点は如何でしょうかという事でよろしくお願ひします。

○議長（小峯聰議長）はい、横山町長。

○町長（横山茂町長）幼児教育無償化に関する質問についてですが、今言われるようく沼田町はですね、国が実施をする前に取り組みをさせて頂いているという事で、平成30年度から着手をさせて頂いているところです。我が町は、子育て環境日本一を目指すという、そんな思いから町の独自事業としてですね着手をさせて頂いて、無償化に取り組んでいるところでもあります。国よりも先行して取り組んだという事で、町の財源をですね確保して、この中ではふるさとづくり基金等を充てておりますけども、町の財源を確保したうえで取り組んでいるという認識の元に至って頂ければとですので、不要になる財源というふうに思われるのも、それは如何なものかなというふうに思います。あくまでも大事な町の財源から、この子育て対策に充当して取り組みをしていったという、そういう点ご理解を頂ければなというふうに思います。

具体的にこの無償化に伴う町の負担額ですが、今年の10月からですので、今年度で言いますとその半年、6ヶ月分となりますが1年間のベース、昨年度平成30年度の実績ベースで確認した段階で言いますと年額で、国からの交付される交付金については約1,800万円ほどになるというふうに思います。ですので、今年度で言いますと同じ状況でいえば約900万ほどの交付金になるであろうというところです。

実際に利用者さんが、ご負担をされる額、いわゆる保育料とかですね、される額については3,280万ほどの費用になりますが、町が無償化によりその全額を3,280万円負担しておりますので、基本的には先ほど言う1,800万を差し引いた額が町が引き続き負担をしなければいけない額となります。差し引き約1,480万ほどが、この国の制度が実施された以降において、3,280万の自己負担分の中からですね、国の交付金をもらって実質町が負担する額が1,480万ほどになろうかと思います。ただ、その全体の枠組みで言うと更に、いわゆる元々の国、道、町が負担する割合がありまして、最終的には町の負担は3,080万ほどの負担になろうという結果でありますので、この点については、とかく町の財源が不要になったって、そういう視点で無いということを改めてご理解頂きたいなというふうに思いますし、ただ1,800万の国の交付金を頂ける状況でありますので、今後それに代わるものという視点ではなくて、今後もですね子育て環境に関する事もひっくるめて必要なものがあれば、取り組まなければいけないものがあればですね、取り組んでいかなければという思いでありますのでご理解頂きたいと思います。以上です。

○議長（小峯聰議長）はい、篠原議員。

○5番（篠原暁議員）はい、不要という言葉が不適切だったというふうに、ちょっと反省を致します。不要ではなくて、国からの交付金によって沼田町の財源を使わなくて済むので、その分余裕が出たところをどう使うかというような認識であります。それについてですね、これからどういうふうに使うかという事も検討していかれるような形かなと思いますけれども、私が聞いていた話の中で、沼田町で働くお母さんが、子どもを預けながらという事で、仕事が終わりが遅くなる事があって、子どもを預かってもらうために、どうしても今の認定こども園の保育の時間では間に合わないというような事で、他の町に住んで沼田に通わなければならないとか、他の町に子どもを預けなければならないとかいうような事もあるようなんですけれども、せっかく沼田に住んで頂ける機会を逃がしてしまう事になるのかなというふうに思うんですけども、例えば認定こども園の保育時間を更に拡大するという事になれば、当然保育士の労働条件に掛かってきますし、それに係わるポストも増えるという事になると思うので保育士の方に沼田町に来て頂いて、気持ちよく働いてもらうために保育士の待遇を改善という事で取り組んで頂いて、今回のその余裕が出来たところの財源については是非、そういう保育士の待遇改善などに優先的に使って頂いて結果的に子ども達の保育環境が向上するような活用をして頂くのが良いのかなというふうにも思うんですけども、今後検討ということですけども、その内のアイディアの1つに入れて頂く事は可能でしょうかという事でお願いします。

○議長（小峯聰議長）はい、横山町長。

○町長（横山茂町長）はい、今ほどのご意見は、ご意見としてね聞かせて頂きますが、直接運営、例えば保育園のですね運営については、いわゆる民間の法人が経営されておりますので、直接我々行政がという状況にはならないかと思いますけども、いろいろと子育て環境の中でですね、必要となるもの、あるいはしなければいけない事がもしあれば、その事は検討はしていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（小峯聰議長）はい、篠原議員。

○5番（篠原暁議員）今、そういう必要があれば検討して頂けるという事でしたので、是非とも検討課題の一つに加えて頂ければという事で質問を終わりたいと思います。

○議長（小峯聰議長）はい、それでは続いて、日米貿易交渉の結果から沼田の農業を守ることはできるのか。について質問お願いします。

○5番（篠原暁議員）3本目については、日米貿易交渉の結果から沼田の農業を守ることはできるのかという事で質問を致します。

日米両政府間で行われている貿易交渉が、今重大な局面を迎えてますけども、フランスで開催されたG7サミット中に8月25日、日米首脳会談においてトランプ大統領が非常に大きな成果でアメリカの農家にとって素晴らしい結果になったというふうに述べました。安倍首相も、日米両国にとってワインワインの結果になったというふうに述べていますけれども、実態、報道などによって知りえる実態は、アメリカ製の兵器の購入を拡大するとか、中国と貿易摩擦によって中国が輸入を拒否したアメリカ産トウモロコシを日本が受け入れることとなるとか、日本は農産物の関税についてTPP水準並みに引き下げる受け入れた一方で、アメリカについては自動車の関税をTPP水準まで引き下げるという事を拒否しているという事で、どう見てもワインワインという状況では無いかなというふうに思えます。このような内容で、大枠合意を行って9月下旬に開催される国連総会の中で、その合間に日米首脳会談を開いて署名をするというところまでシナリオが描かれているようなんんですけども、その合意内容についてが、刻々情勢が変わってはいるようですけども、現段階のところかなり不明の部分が多いと思います。署名を行うギリギリまで内容について明らかにされないのでないかなというふうに思うんですけども、間違いなくこの流れでいくと農業を基幹産業としている沼田町に大きな影響又は打撃を及ぼすものであるというふうに考えるんですけども、そこで以下の点についてお聞きしたいと思います。

1点目については、今回の貿易交渉の結果で、この秋にも日米貿易協定が発効したという場合に沼田町の農業に対してどんな影響があると予想されるのかという事を具体的にお聞きしたいと思います。2点目として、これまで沼田町としてこの問題に関して、農業の影響を少しでも減らすように対策を打つべく情報収集を行って

きたのかなと思いますけども、どの様にこれまで情報収集を行っていたのでしょうかという事、それから3点目について、情報収集を行った結果どんな情報が得られて、それによって沼田の農家を守る方法として、どういう対策が必要になってくるという見通しなのかという事をお聞きしたいと思います。

○議長（小峯聰議長）はい、横山町長。

○町長（横山茂町長）はい、日米貿易交渉の結果から沼田農業をどう守るのか。非常に重要な点であります、いずれにしても詳細については、具体的に今のところ9月の下旬の署名まで把握が出来ないという見込みであります、それぞれその、北海道において想定される具体的な影響については、国の方で試算を元に、平成30年の2月ですから昨年です、昨年の春、北海道としてもTPP11、及びEPUにも北海道の影響についてという事で、多分ご覧なっているではなかろうかと思いますが、そういうもので発表されているところであります。その中で、今度の生産額1億円以上の農畜産物、いわゆる13品目があるんですが、について影響額の取りまとめが行われているところであります。試算結果ではですね、関税削減等の影響で価格の低下による生産額の減少が生じる可能性があると或いは体质強化対策による生産コストの軽減それから資質向上経営安定対策など、国内対策によって、その生産額の減少が見込まれる可能性があるものについては所得の確保、それから国内生産量が維持されるものと思われるという見込みの発表がなされているところであります。

それを基にですね、いわゆる想定される13品目を基に沼田町の農産物への生産減少額、具体的な影響があるものかという事で、30年度、昨年度の作況調査指数に基いて試算をしてみたところであります。現状としてお米に関しては、今のところ北海道としては影響は無いという判断で報道されておりますが、小麦或いはビート、甜菜ですね、この点については何らかの影響が想定される可能性があるというふうに報告が出されているところであります。この北海道試算値を基にですね、本町における生産減少額あるいは想定額に対して、いわゆる国内対策の実施により所得の確保あるいは国内生産量の維持に繋がると、そういう認識のもとでありますが、北海道知事、鈴木知事においては8月の19日に前農林大臣に緊急の要請書を提出をしているところであります。具体的には、再生産が可能な農林水産業となること、それから持続的に発展していくこと、それから交渉内容の丁寧な情報提供。それについて強く求めているところであります、そのような緊急の動きがあったということをまず改めてご報告をさせて頂きたいというふうに思います。

それから2点目の情報収集の取扱いについてという事ですが、当然ながら各新聞社の掲載される記事をもとに、あるいは農林省それから北海道空知総合振興局を含めた国の動きに対する通達、通知などの書面。それから合わせて国会議員等に対する

る情報収集や専門家の著書等をもって情報収集にあたってきているところであります。

それから3点目の今後の対策に関する事であります、いずれにしても国においては総合的なTPP関連対策大綱、政策大綱について強い農林水産業の構築、あるいは国や道の施策として次世代を担う担い手育成に係る事業、それから国際競争力のある産地リノベーション促進事業などを実施をしていくという事でありますので、その主要施策の動向を注視しながらですね、我が町としても施策の実施あるいは改めて要望活動なども推進して参りたいと思っています。

具体的に本町として何を取り組んでいくのかという事であります、当然ながらスマート農業による経費削減に向けた取り組みというのも重要視していかなければならぬというふうに思いますが、何といっても農産物を高く販売できるその道筋を考えていかなければならぬだろうというそんな想いでいるところです。ですので、今年度農産物のブランド化向上戦略チームというのも立ち上げながらですね、関係機関の皆さんと共にプロジェクトの中で今後の対応策を取りまとめて、そんな展開も進めている事をご報告を申し上げましてですね我が町の持続可能な農業を確立する、そんな対応策について現在検討している状況である事をご理解頂きたいというふうに思います。以上です。

○議長（小峯聰議長）はい、篠原議員。

○5番（篠原暁議員）1番目、2番目については、これまでの取り組みについてご回答頂いたという事で理解を致しました。今後の対策のところですけれども、スマート農業の推進や農産物を高価格で売っていくブランド化などの方法という事がありましたけれども、沼田町にもやはりまだまだ小規模な家族的な経営を行っている農家というのもあるのではないかと思うのですけれども、例えばスマート農業にすぐに取り組んでいくのが困難というような所もあると思いますし、これから若い方がの農業をやってみたいという事で沼田町に移住して来たいというような希望を持っている方も何人か聞いたことがあるんですけども、そういう方が今後も農業を続けていけるように家族的な農業を守るというようなところも、今日日本の農業を守って行くという中では大事なのかなというふうに思うんですけれども、これまで日本の農業を支えてきたのはそういう規模の農業だったのかなと経営だったのかなというふうな思いもありますので、その点についてはどんなようなお考えかちょっともう1点、お聞きしたいと思います。

○議長（小峯聰議長）はい、横山町長。

○町長（横山茂町長）いわゆる日本の農業を守ってきたのは家族農業であるという、そういう視点であるのかもしれません。で、スマート農業と言ってもいろいろと、いろんなパターンのものもありますのね、その点も踏まえて検討をしている状況

でありますので、そのような家族農業を支援しない、そういう施策っていうレベルのものでは無くて、いわゆる底上げをするというそういう視点でですね、今後の沼田農業が持続可能な環境を作れるそのために何をしなければいけないかという点を現在調整をさせて頂いておりますので、今ほどあったご意見は意見としてお聞きをした上で対応していきたいというふうに思います。ただ、それ以上にですね、先ほど言うようにいわゆる農業所得を上げるためにも、やはりブランド化というものが非常に重要な要素であろうというふうに私は思っておりますので、面積が小さいから生き残れないとかっていうそういう視点ではなくて、とかく沼田で農業をする方々が今後とも持続可能な農業である、その環境を作るためには何をしなければいけないかという事を考えていかなければいけないだろうという点を付け加えて説明をさせて頂きますのでよろしくお願ひをしたいと思います。

○議長（小峯聰議長）はい、篠原議員。

○5番（篠原暁議員）今、家族的な農業についても前向きに守っていくというご回答を頂いたと思いますので、これについては以上で終わりたいと思います。

○議長（小峯聰議長）はい、それでは続いて、大規模災害に備えた対応状況はどうなっているのか。について質問して下さい。

○5番（篠原暁議員）最後になります。大規模災害に備えた対応状況はどうなっているかっていう事で質問をします。昨年北海道を襲った巨大地震とそれに続く大規模停電によって、災害は一気に私たちの身近な課題になりました。昨年の地震において、幸い直接の被害は殆どなく、停電も比較的短時間で復旧したことから、一大事には至りませんでしたけれども、それでも災害に対する日頃の備えを意識する良い機会になったと思います。一方、今年を見ると九州では大雨による被害が続発し、千葉県では現在も台風15号による被害から完全な復旧に至っていない状況です。北海道でも短時間に大量の雨が降ったり、また強風によって被害が発生する事は今後も十分想定される事です。地球温暖化の影響で、年々台風も巨大化している傾向にあります。そのような中で、昨年の大規模停電から一年経過した時に、災害の教訓はどのように生かされているのか。災害への対応状況について沼田町の現状とこれから取り組みについてお聞きしたいと思います。

まず1点目、北海道においては昨年の供給から発電体制については改善されてきており、ブラックアウトはもう起きないというふうに言われてますけれども、強風による送電網への被害が起きれば依然大規模停電の可能性が無くなつたわけではありません。千葉県では停電だけでなく、強風によって住宅の屋根が破損して深刻な状況も生み出しています。北海道では比較的、強固な住宅が多いとも思うんですけれども老朽化した住宅で、同様な被害もあり得ますし、町内全域において非難をしなければならない事態は、あまり可能性は高くはないかもしませんが、最悪のケ

ースに備えてそうなった時の受け入れ態勢は整えておかなければなりませんと思います。一方、避難するほどではないけれども、家庭で長期間の停電に備えるための対策というのが現実的な問題だと思います。その際、各家庭で自助努力に任せるだけでなく、町としても何がしか助成を行うような事があつてはどうかなというふうに思うんですけれども、それについては如何でしょうか。

2点目、沼田町でも過去に大規模な地震や水害など、災害を経験していますけれども、時とともにその記憶は風化していきます。元より私のように町外から来た者にとっては、全く未知の話でもあります。そこで、まだ当時の災害を体験した世代が元気なうちにその記憶を受け継いでいくという事が大切だと思います。戦争体験はメディアや学校教材でも取り上げられることが多いので記憶の継承が比較的保障されていると思うんですけれども、災害の記憶についても同様の取り組みがあつても良いように思います。このような事について、学校教育の中や社会教育の場面でどの様に取り組んでいるのか、また取り組んでいこうというふうに思うのかこれについては教育長の方にお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小峯聰議長）はい、横山町長。

○町長（横山茂町長）大規模災害に備えた対応策についてということで、まず1点目の各家庭における停電対策ということですが、実際に家の中での移動あるいは生活のための照明の確保ですか、あるいはオール電化住宅においてはその食事のための熱源、あるいは暖房、飲料水、トイレを含む水の確保、ラジオなどの情報収集機器、食糧の備え、様々な備えが必要であるという事で今までにも町民にも周知をさせて頂いてきたところでもありますが、特に心配なのが冬期間における停電が発生した場合という想定であります。暖房機器が機能しない家庭が相当数発生するものというふうに思われますが、まず各家庭において事前の備えというのも対策、これについて必要となるものですね、例えば昨年の経験からするとカートリッジ式のガスコンロ、あるいはそのガスを使ったガストーブなど、こういうものもやはり万が一を想定してやはり準備を進めて頂きたいというのが私の思いであります。ただ、これはあくまでもその災害発生による避難所を開設して、その場所における暖房器具などを備えて町民を受け入れる体制が整った場合の想定でありますけども、やはり災害、今回のその千葉県の災害にもよりますが、災害の規模によって全く想定をしない、そんな状況も考えていかなければいけない。そんな時代になってきたのかなという、そんな思いでもあります。ですので、その災害の規模によっては公的な救助、あるいは対応、あるいは時間がかかることも想定しなければいけないという、そんな状況もあり得ますので、やはりその地域内の要配慮者であります高齢者の方ですか、あるいは身体障がいの方、あるいは介助の必要な方に対して、やはり身近な地域の皆さんとの協力を頂ければいけない。そんな状況を強く思うとこ

ろであります。その事が、いわゆる自主防災組織という組織であろうかというふうに思います。本町においてもその設置を頂いている地域、町内会もございますが、まだまだ全町に広がっている状況ではありませんので、やはり災害については町民一人ひとりがですね、自らの命は自らが守る、そしてその自分達の町は自分達で守るという、地域住民の自衛組織も高めていかなければいけないのかなというふうに思っております。災害に対する備えとして重要なものと考えますので、今後、自助・共助・公助の視点によってですね、地域を守るそういう視点の協力についてもお願いをしたいなというそんな思いでいるところであります。

あと関連してですが、昨今その電気自動車から家に電気を供給するシステムについても関心が集まっているところであります。ただ、まだ広く普及するにはですね経費あるいは設備の面、寒冷地における性能なども含めて課題も多く見受けられますので、今後の性能向上あるいは普及状況を見極めた上で、このシステムについて検討していきたいなどそんな思いでありますので、この点をご報告して問い合わせさせて頂きます。以上です。

○議長（小峯聰議長）はい、教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）現在、学校教育におきましては、小学校では年3回避難訓練を実施しております、その内1回につきましては、不審者対策に対する訓練をやっております。集団下校訓練も年2回実施しております、防災については授業のコマの中では無いんですけども、道徳などの授業の中で日常的に取り組むよう努めています。また、中学校では、年2回避難訓練を実施しております、1年生の総合的な学習において、学んで防災という授業で地震ですか津波ですかそういう学習をしております。また、授業の中でも、社会ですか理科の教科の中で、エネルギーあるいは天候等のコマの中で災害に触れるようにしております。小中学校共に、訓練等を取り組んでおりまして、授業でも災害に触れる場面では日常的に指導しておりますけども、災害の体験を受け継ぐ内容につきましては、今後授業の中で取り入れていけるよう学校とも協議を踏まえ検討していきたいというふうに思っております。

また、社会教育におきましては、昨年篠原議員もご承知かと思いますけども、高齢者を対象にした、いきいき大学の中で災害をテーマにした講座を開催致しました。非常に好評でありましたので、この講座を全町民を対象とした講座で出来ないかという事を防災担当者とも相談していきたいというふうに思っております。

○議長（小峯聰議長）はい、篠原議員。

○5番（篠原暁議員）まず1点目の町長のご回答についてですけれども、ちょっと私が特に聞きたかったところが最後の部分。いろいろ各家庭において災害に備える時に、何か町で使える助成のようなものを作っていく事がないかということだった

んですけども、たまたま電気自動車からの給電に关心が高いと、今後このシステムについても検討していきたいというお話しがありましたけれども、実は私も同じような事を考えていましたけども、住宅が損壊した時に、もうそれは避難所に来て頂くしかないんですけども、全町的にそういう規模の災害が起きたときには本当に大変な事になると思いますけれども、家が壊れていなくとも長時間の停電が続いている時に電気自動車、EVやハイブリッド車から電気を供給するということが非常に有効だとゆうことが最近注目されています。ところがご存知のように、これらの車っていうのは非常に高価ですから、なかなか簡単に買える訳ではないので、その電気自動車を購入するための助成をして下さいというつもりは全然無いんですけども、通常のどこの家にでもある自家用車でもエンジンが回っていれば12ボルトの電源というのは必ずある訳で、そこからある程度小型の家電には電気を送ることが、インバーターという装置を介してですね、電気を送ることが可能だといわれています。こちらの方は非常に現実的な対応策なのかなというふうに思います。まずそのインバーターっていうのが、それぞれやはり性能があると思いますから一概にどれくらいの金額のものかという事はここでは取り上げませんけれども、そういう家庭で対応する時の助成ですね、まあいろいろ家庭において、いろいろなものを設置したりするための助成っていうのが、そういう制度が沼田にもあると思いますけども、災害対応のためにもこういうものを制度として検討してはどうかなというふうに思ってます。たまたまもう一つ先ほど家庭に常備しておきたい物という事でカセットコンロのお話しもありましたけれども、炊事の調理の熱源として勿論、昨年も非常に活躍したんですけども、実はその発電機ですね、よくすぐに思い浮かぶのはガソリンエンジンを回す発電機ですけれども、これはやはり日常的なメンテナンスが必要で、いざという時又は燃料が備蓄が無いなんていうことで使えないという事もあったりするので、比較的メンテナンスも必要が無くてどこの家にでもだいたいあるカセットコンロを使うガスでの発電機というものがあるようで、こんな物も災害の時には非常に役に立つのではないかという事で、そういう災害時に避難所に行かないまでも家庭でなんとか凌ぐためのそういう物を整備するための助成というものがあつてもいいのかなというような気がしました。

2点目の教育長からの回答で、日頃学校教育においていろいろ防災教育に取り組んで頂いているという事で、あと社会教育の中では昨年好評だった災害の講演ですね、これも全町的にやっていきたいという事で大変良いのかなと思うんですけども、私が特に先ほど重視させて頂いた、記憶の継承という事ですね、戦争体験と同じようにという事を言いましたけれども、例えばその語り継ぐ集いみたいなものもあつたらどうなのかなというふうに思うんですけれども、そんなような事について何かお考えがあれば再度聞きたいです。

○議長（小峯聰議長）はい、横山町長。

○町長（横山茂町長）今ほどの追加の質問であります、各車両から電気を確保するためのシステム。まあそのハイブリッド車については、現実そういう動きもあつたりして対応している事例もありますから、ある程度見えるのかなというふうにも思いますが、その一般車両での電気の確保というものが本当に現実可能なのか、いわゆる電気自動車であっても確かに制限があったはずだと思いますので、一般車両レベルでどこまでの電気が確保できるのか私自身分かっておりませんのでね、その点については導入するしないというよりは、現実問題可能なのかどうかっていうことを調査してみたいなというふうに思います。

○議長（小峯聰議長）はい、吉田教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）災害の過去の語り継ぐ人というような事でありますけれども、今現在どういう人がいるという事で、ちょっと具体的なお話しは出来ないんですけども、そういう事また資料的な部分につきましては水害等であれば町の方に過去の写真だとかいろいろなものを含めて、こういう災害があったということで説明する事ができるかなというふうに思っておりますので、もうちょっと検討させて頂きたいというふうに思っております。

○議長（小峯聰議長）はい、篠原議員。

○5番（篠原暁議員）今の一般車のレベルでどこまで可能なのかという事については、私も技術的な事に十分熟知している訳では無いんですけども、当然電気自動車のように、あのレベルであれば、ある程度家庭の電源を貯えるというレベルにもあるようなんんですけども、当然そこまでは無い12ボルトから電力をアップしてインバーターで整えてという事ですから、ちょっとテレビを見るとかっていう程度または、照明をちょっと付けるとかいうようなレベルのものなのかなというふうには思います。これただ、何もないよりは例えば家でも携帯の充電が出来るとか、非常に有効になるのかなと思いますので、検討する価値はあるのかなと思っています。

それと教育長の方から頂いた、災害について語り継いでいく体験というのは、是非ですねそれも考えて頂きたいんですけど、過去の災害の事で沼田町で実際に起きた事はやはり伝えていかなければならぬというお話しでしたので、先ほど申しましたように私は沼田生まれではないので、ちょっと沼田町の地域防災計画を見ていて、見つけたんですけども、沼田町における過去の大規模災害として一番皆さんよく話題にのぼっているのが、昭和63年8月の大水害で、俗に言う63水害とか言い方もしているんですけど、ただ見ていくと昭和30年にも7月と8月、2回に渡ってですね、おそらく63年を上回る規模の水害が発生している。死者なんかも3名いたりするんですけども、国においてご承知のように9月1日防災の日というふうに決めて、これは関東大震災の事によってっていう事ですけども、沼田町

でもこの様なことにならって過去の被害を風化させないために、仮称沼田町防災の日みたいな形で、過去の災害の起きた日か、もしくはその周辺で特に防災について町民みんなに意識してもらう日というような事もあったらいいのじゃないかなというふうに思うんですけども、例えば防災訓練を行うとすれば、この日の中心にという事も計画してもらったりとかという事で、記憶の継承と合わせてですね防災対策としても効果があるんじゃないかなというふうに思いますので、これはアイディアという事で検討頂ければと思います。

○議長（小峯聰議長）答弁は。

○5番（篠原暁議員）大丈夫です。

○議長（小峯聰議長）いらないという事ですね、はい。ここで暫時休憩致します。あの時計で3時まで休憩致します。

14時51分 休憩

15時00分 再開

（一般質問）

○議長（小峯聰議長）それでは再開致します。自席番号7番。長野議員。防災対策には「知恵の備蓄」が必要ではないかについて質問して下さい。はい、長野議員。

○7番（長野時敏議員）7番。長野時敏です。よろしくお願ひします。私からまず、防災対策についてお聞き致します。防災対策の予防・回避・対応、この中で最も大切なことは、予防と言われています。沼田町役場には、150ページを超える沼田町防災計画があります。町民には、防災のしおりが配布されています。昨年のブラックアウトの教訓から避難所の発電機設置、トイレトレーラー等、ハード面の予防対策がなされました。さすが沼田町、素早い対応だと思います。一方で、大規模災害被災者の立場で考えたとき、3つの課題が考えられます。

一つは、生活再建の具体的道しるべを示すべきではないかということです。実際、大規模災害が起こった時、直面するのは生活再建の問題です。被災後どんな問題が起きどんな支援制度があるのか。何もない平常時から、防災計画や防災のしおりに、り災証明書等の証明書の取得や支払いの減免などの、実際に起こりうる問題についてわかりやすく伝える必要があるのではないかでしょうか。

二つ目です。より使いやすい防災計画、防災のしおりにすべきではないでしょうか。職員が使用される防災計画は、文字が多く、読みづらく、使いづらいのではないかでしょうか。担当者の異動をも想定し、機能的な改善が必要と思われるがどうでしょうか。防災のしおりは、高齢者や外国人にも見やすく配慮されたものになるよう工夫改善、加除修正、更新すべきと考えるがどうでしょうか。

そこで資料1です。これにつきましては、三重県の松坂市防災冊子「災害に備え

る」の中の抜粋であります。実際、被災した時、大黒柱を失った時、家が壊れた時、大切な人が行方不明になった時、そういう中でどういうふうに生活を再建していったら良いだろうか。通常の頭ではない精神状態の中で、とてもそれを考えたり、克服したりあるいは、役場の機能がかなりストップした中で、職員が町民に対してそれらの対応をスムーズに出来るのだろうか。そういう事を考えたとき、日頃から知恵の備蓄があると、いざという時に対応できるのではないでしようか。

これはですね、三重県松坂市、南海トラフ地震を想定した松坂市の災害に備えるという冊子です。中身は字が大きく、グラフやカットなどもふんだんに入っております。それから茅室町の桜木町防災マニュアル、これについても大きな字で分かりやすくなっています。これらの改善を加えてはいかがでしょうか。

三つ目です。町内会と連携した防災訓練の実施が必要ではないか。先ほども、そのような話が出ていましたが、防災訓練を実施するための打ち合わせをすることにより、町内会と事前に各部署の打ち合わせができる。その効果、そして町民参加による防災の方法、防災によるコミュニティの強化が期待できると考えています。平常時から町民にスムーズに説明し、安全安心に繋げられる知恵の備蓄こそ、転ばぬ先の杖であり、最大の予防ではないでしょうか。町長の考えを聞きたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小峯聰議長）はい、横山町長。

○町長（横山茂町長）防災対策についてという事であります。まず1点目の、実際に起こる問題について分かりやすく伝える必要があるのではないかということが主旨かと思いますが、まず罹災証明書、参考となる資料まで色々とご提示を頂きまして、誠にありがとうございます。この罹災証明書については、基本的に各種支援制度を受けるために必要なものということで、被災者の方が申請に基づき調査の上、発行を自治体が行うというものです。参考までに昨年の9月に本町においては、2件発行しているところでありますが、被災時の生活再建に対する、いわゆる公的民間制度は非常に多岐に渡るものということで、この参考資料を見る限りでも色々な様々な対応があるということになりますので、その対応する機関によって、取り扱いが様々であるという、そのことからすると全ての手続きについて網羅した詳細な対応をですね、全町民に周知するというのは中々厳しいのかなとは思いますが、ただ周知項目、内容については検討した上でですね、適宜周知するようなことで対応していきたいというふうに思います。また、罹災証明制度についてはですね、被害の発生時にも当然町民に対して周知をしなければいけないというふうに思っておりますが、この9月の26日発行の広報でもですね、防災特集の記事について掲載をする予定でありますので、その点ご確認いただければというふうに思います。また、防災のしおりにも記載しておりますが、いわゆる通帳、証書などの貴重品に

についてはですね、非常持ち出し品として、すぐに持ち出せるような準備も心掛けて頂くということも合わせて、町民の方々にですね周知をしていきたいと思いますし、是非周知をして頂ければなというふうに思います。

それから2点目の、防災計画、防災のしおりに関する見易さをというようなご質問であります。まず防災計画につきましては、これは本当に職員が確認をすべくものであるんですけども、平成30年度に一部改正をしているところであります。非常に網羅する項目が多いということですので、なかなか職員理解が進む方法を改めて検討しなければいけないかなというふうに思っております。更に防災のしおりにつきましては、平成29年度に改正したものでありますけども、先般もふるさと創造懇談会の中でですね、昨年の災害に伴って各家庭がどのように停電に対応したのかなど具体的なものを、やはり今後に参考とするために、まとめるべきではなかろうかというご意見もあったので、今後の対応についてそれぞれ募集をした上でですね、各今後の広報に掲載をしていきたいと思っています。なお、防災のしおりにつきましては、来年度に改正を予定しておりますので、ご意見を頂いた内容について対応していきたいと思っております。

それから最後の質問ですが、いわゆる町内会等との研修会の実施に向けた対応です。近年はですね、それぞれ各町内において地域提案型町づくり事業というものを活用しながら目標としては、自主防災組織の立ち上げに向けた取り組みも数々実施をして頂いているところであります。現在、庁舎内においてもですね内容を検討中でありますけども、町民参加による防災研修を実施をしていく、そんな予定で考えておりますが、いずれにしても先ほど篠原議員の質問にもあったところですが、今後の災害に対応すべく対応についてはですね、やはり行政だけではなかなか厳しい部分もあるかと思いますので、是非とも自主防災組織設置に向けたご支援を頂きたいなという、そんなお願いと自助・公助・共助の精神をですね是非とも広めて頂けるようなそんなご支援をお願いしたいというふうに思います。以上です。

○議長（小峯聰議長） よろしいですか。はい、長野議員。

○7番（長野時敏議員） はい、ありがとうございます。1番については、罹災証明という事で、昨年2件あったということで今初めて聞きました。あと、この罹災証明以外には、給付金、被災した時もらえるお金、借りられるお金、そらからローンや公共料金の減免、その他ということで、いろいろありますので、これはですね被災した方はもちろんすけども、被災しなくてもですね、こういう制度があるという部分については、1頁か2頁あれば済む話ですので、それが防災のしおりに載っていたらどうかなという提案です。

二つ目ですが、防災計画については、私もちよつと勉強する機会があつて見させて頂きました。大変ですね網羅して、出来たときは素晴らしいものだったなどとい

ふうに想像されます。ですが、実際ですねマニュアルについては、出来たら良しと、置いておいたら良しというものでは無くて、日々更新していく。何かあった時に、それが使えるものでなければ有事に対応出来ないと考えますので、今あるものをですね、ピックアップして大きな字で分かりやすく、そして細かい部分については、こここの部分のホームページなり、ここの部分のフォルダーを見て、詳細についてはっていう方法もあるのではないかでしょうか。近年、マニュアルについては、そういうふうにシンプルな方法を取りながら、実際の災害に耐えうるというものに成りつつありますのでご検討願いたいと思います。

三つ目の町内会についてはですね、町長のおっしゃるとおり自助、共助、公助の部分、正にその通りだと思われます。これについてもですね、町内の方達がゼロから作るという事はやはり難しいと思いますので、例えば旭町だったらこういうタイプ、東1町内だったらこういうパターン、5町内だったらこう。旭町の方に聞きましたら、私たちの所は比較的高い所にあって、わざわざ低い「ふれあい」まで非難するよりも、家にいた方がまだ安全なんだというような考え方を述べられる方もいました。そういう現実も踏まえて、この町だったらこんなふうにという事を役場の担当の方が、Aパターン、Bパターン、Cパターンなど提案する中で、では我が町ではどうしよう、そういう事を打ち合わせをすることがですね、実際何か起きたときの被害を最小限に防ぐという事に繋がるんじゃないでしょうか。そんなふうに思いますが、町長如何でしょうか。

○議長（小峯聰議長）はい、横山町長。

○町長（横山茂町長）はい、まず1点目のいわゆる防災のしおり等において、被災した以外の方にも周知をPRをしてはどうかという点については、先ほどのように防災のしおりについては、来年度改正をする予定、いわゆる追加ですね、追加をする予定をしておりますので、このたくさんの方を配布してもどうかなと思いますので、必要と思われるものについては、周知をしていきたいというふうに思います。

それから防災計画に関してですが、これはあくまでも職員に対するものというふうに捉えて頂きたいと思いますので、その一つ一つを町民に対してというものではないと、ただ、その中でいわゆる職員に対しても、いわゆる災害が起きた時の初動のマニュアルですか、そういうものもありますので、その点についてはしっかりと周知をするような格好で対応して参りたいというふうに思います。

あと3点目のその、災害時のいわゆるパターンというか、それを示してという対応に関しては、例えば旭町地区については水害は全く関係ないという、そういうレベルの想定ではなくて、やはり地域において色々なパターンがあるかもしれません。そんな事を考えると、様々なパターンをですね、やはり地域においても議論をして頂くあるいは予測をして頂いて備えを頂くというそんな視点も必要なのかなという

ふうに思います。そんなことも踏まえて、当方の方もですね、各地域、まあ旭町については、自主防災組織はもう立ちあがっているようですので、その立ちあがっていない地域において、我々としてもまた説明等をしながら協力頂くように対応していきたいというふうに思います。

○議長（小峯聰議長）はい、長野議員。

○7番（長野時敏議員）ありがとうございます。1番、2番については理解しました。3番目の防災訓練についてはですね、地域の方の考え方、それから防災組織などということもありますね、踏まえながらまた、役場の皆さんにお力を借りながら、相談しながらですね、前に進む。これが大切ではないかなというふうに感じましたので、その辺り今後ともよろしくお願ひ致します。この件については以上で結構です。

○議長（小峯聰議長）それでは続いて、出生率公表と北空知出生率向上委員会仮称の設置について質問して下さい。

○7番（長野時敏議員）はい、出生率公表と北空知出生率向上委員会仮称の設置について質問致します。前回6月、町長は、少子化子・子育て対策に対する事業は、日本トップクラスであると言われました。先ほども、子育て日本一の町を目指すという心強いお話を頂きました。確かに近年沼田町は、1.8と全国1位の沖縄県レベルであり、沼田町の様々な取組みが功を奏しています。ですが、資料1「予想を上回る衝撃！20年後の日本、出典日本創生会議では、2040年までに日本の自治体の約半数、赤色部分が消滅の可能性があるとされています。少子化対策は、引き続き町長、取り組まれているのは分かるんですけども、沼田町が取り組む。ここでは緊急ではないがと書いてありますが、最重要課題ではないでしょうか。

2つあります。1つは私なりに出生率をですね調べてみたら、空知総合振興局から出ている、全空知の市町、書いたものが見つかりました。ただし、26年公表の現在の期間合計特殊出生率です。これでは、国勢調査に合わせているため公表には、5年かかるという欠点があります。出生率は、もはや子育て世代だけの問題ではなく、時代を映す鏡です。この鏡を沼田町が先頭になって、毎年、出生率のみ公表、20代で何名だとか、30代で何名だとか、第1子が何名だとか、そんなことはプライバシーに関した部分がありますので、出生数と出生率のみ公表、見えるかすることで今以上に沼田の町全体で子育てをしていく風土の醸成へとなるのではないかでしょうか。

2つ目、北空知出生率向上委員会を設置すべきだが。沼田町単年度出生率を町内外に発信した後は、近隣市町と成果と課題を共有してこそ価値があります。「競争ではなく協同」の理念に立ち、北空知出生率向上委員会の設置、推進を通して、北空知の少子化対策のリーダーとして人口減にストップをかけ、共存共栄の未来づくりの一歩としてはどうでしょうか。資料2では深川市131名、1.28。妹背牛、

12名1.34。秩父別16名、1.35。北竜10名、1.24。沼田19名、1.32。これは、よその町と比較できるものは5年前のものが、空知総合振興局から出ているだけですので、これをこの北空知の圏内で公表しながら、そして傾向、対策、話題にしながら町全体で、北空知全体で取り組んでいく。そういう時ではないでしょうか。そのように考えてですね、私は8月中央要望に行ってきて、視察地の横浜市は300人超、台東区はベットタウンとして人口増、中央は人口減はさほどの問題ではありません。子どもの数が増えなくても、よそから入ってきます。繰り返し町長に問います。人口問題は地方から声を挙げるべき問題です。子どもが、若者が未来に希望を持てる環境を今以上に整えることが、人口減少時代を生きる我々の使命であると考えます。町長の意見をお聞きしたいです。よろしくお願ひします。

○議長（小峯聰議長）はい、横山町長。

○町長（横山茂町長）出生率公表に関する質問でございますが、結果として数字は公表する事は、出来ない事は無いと思いますが、ただそのいわゆる国が示される合計特殊出生率については、いわゆる5年ごとというか、そういう数値で、全国の市町村の比較をしているという、そんな状況かと思われますが、ただ当町としては、いわゆる小さな町でありますので、多年度の算出によって例えば出生数が一人二人増えた場合に、大きく変わるであろう、そういう状況と思っておりますので、この点については市町村別の少子化関係資料という意味合いからすると長期的にみていく必要があるのかなというふうに見ております。議員から言われる出生数、あるいは出生率、それぞれに数値を掲げて対策を講ずるという視点はどうなのかなと。あくまでも数字は変な話、後からついてくるものであって、その前にしなければいけない事があるのではないかというふうに私は思っているところであります。

ですので、いずれにしても出生率が上がっていくには、やはり結婚から、妊娠、出産、子育てという各段階において切れ目のないサポート体制、そういうものが整った暁についてくるものだというふうに私は思っているところでありますので、その点ご理解頂ければなと思います。それに関連して二つ目の質問ですが、人口減少問題については当然、全国の市町村が掲げる重要な課題であろうと思ってますし、どの市町も北空知の市町においても、いろんな対策を考えて取り組んでいるものと思われます。日頃ですね、子育て支援に関して言いますと、各市町の保健師なども職員同士で問題を共有している、そういう会議も持っておりますし、また深川市療育センターですか、小児救急の委託事業なども含めてですね、我が町で単独で実施が出来ないものもあります。そういうものを共同で実施している事業もありますので、その点もご理解を頂いた上、今後各市町の共通の子育て支援に関する課題解決のためにですね、共同での事業を実施していくことを必要と思う、そういう案件

についても、今協議をするように求めている案件もありますので、その点はご理解頂きたいなという、そんな思いであります提案のありました向上委員会、この出生率向上委員会が今まさに子育て世代の方々に喜んでもらえる施策なのかなと正直私は、疑問に持っているところであります。場合によってはですね、産めよ増やせよ、そんなふうに捉われる事によって、この町に行きたくない、居たくないってそんなふうに思われても私は困るかなというふうに思いますので、慎重に対応すべきかなというふうに思っている上で、やはり若い方や子ども達に未来に希望を持って頂いて、安心して子育てを出来る、こどもを産めるそんな環境づくりを重視していくこと、その上でですね、各ステージごとに沼田町として必要な事業については早急に取り組んでいく、そんな体制を整えていくことが重要なことというふうに私は思っておりますので、先ほど言うように日本一の子育て環境の町を目指して取り組んでいることをご理解頂きたいなという思いであります。

ちょっと余談ですが、先般も広報等でお知らせをしておりますが、子育て環境に対する新たな安心出産サポート119という制度もこの度、9月1日からスタートをしておりますので、こういういろんな様々なですね取り組みを行ないながら、更に充実した環境を作り行きたいという事をご理解願いたいと思います。以上です。

○議長（小峯聰議長） よろしいですか。はい、長野議員。

○7番（長野時敏議員） ありがとうございます。町長の日本一の子育て環境というのは、本当に心強く感じております。いろいろな子育て支援の制度、よその町でもやっていて、これがこの5年間の中で、沼田町は分かるけれど、よその町はどういう具合なのか、そういう事もですね、知ることで競争では無くて共働という事で、北空知全体、前に進んでいけるのかなということがまず一つ考えております。それから実は、今沼田町それから他の町がやっているこの子育て支援、私は実は、もっと前からですね、やるべきだったんじゃないかなというふうに思っています。

この平成の30年というのは、人口減を傍観した30年だったのではないかという説もあります。その中で今となっては人口減にどんどん転がっていく時代にありますけども、何もしなければ本当にこの町が消滅してしまう、そうではなくてまだ何かやれるのではないかという事で、色々な人の考えも巻き込みながらですね、そして町長のおっしゃる日本一の子育て環境、これを作っていく事の一助になれば、良いんではないかと思いますので、出生率が産めよ増やせよというのではなくて、目安という事で、私たちに分かりやすい物差しの一つだというふうに考えて頂ければと思います。色々な問題もはらんでいますので、ここで私が何が何でもという事ではありませんけども、本当に色々な手を打ちながらですね、進んでいく必要がある。そんな時代を私たちは迎えているというふうに考えます。最後はちょっと私の考えになりましたけども、以上で私の質問を終わります。

○議長（小峯聰議長） それでは続いて、3番久保議員、食堂が沼田町からどんどん無くなり、秩父別町には増えているについて質問して下さい。

○3番（久保元宏議員） 3番久保元宏です。今回の私の一般質問を通じて、沼田町が多額の投資をしたコンパクトタウンの建設により、活気ある街並みを取り戻すことが出来たのかということを提起致します。その根拠こそが今回の質問項目である、食堂が沼田町からどんどん無くなっている。食堂や商店が元気のバロメーターであるということを改めて議論しながら町長と一緒に共有し、町づくりを議論していきたいと思います。

確かに沼田町は、既にこのウォーキングレッスンとか、魅力アップ沼田活性化支援事業、更には沼田町賑わい活性化イベント2019など具体的な事を次から次へとされています。これらが、まさしく町長が選挙公約で申し上げてくれた沼田町を大きく繋いでいく、連携をすることによって沼田町全体の力を情報発信し、町づくりそしてまた移住定住にも持って行くという事だと思います。その中で沼田町全体がバランスよく成長しているのかどうか、そこで食堂が最近減少しているのがちょっと目に余るのではないかと、困っている所に手を伸ばすのが政治であり行政であるのであれば、沼田町は炭鉱が疲弊し始めた1960年に「沼田町議会炭鉱特別委員会」を設置し10年間長い議論をさせて頂いたところでございますし、また農業が厳しい折には全町をあげて緊急集会をしました。私も鉢巻をして、町民会館や農協の公会堂で、お話しをさせてもらったこともありますし、スノークール・ライス・ファクトリーを建設して、近年でも色彩選別機に4億円を投資するなど行政努力の更新を続けていらっしゃいます。農業機械の購入費用のサポートや花嫁対策や農家ごとの看板など、きめ細やかに寄り添っていただいています。これらは、勿論どんどん進めて頂きたい。農業の事に対しても投資は続けて頂きたい。そして今、投資すべき事はどこなのかというところが又、今回のテーマなのですが、今最も厳しい業種、つまり全町をあげて支援すべき業種はどこなのか、沼田町の料飲店が激しい勢いで閉店ラッシュが重ねています。きらく、峰、八千代、のらくろ、そしてやえがし食堂。一方で隣町の秩父別町には、地元の主婦による起業型の『おこめ食堂』や、他町から移住型の『餅菓子と喫茶 日日（にちにち）』など食堂の新店ラッシュが続き、既存店も町あげのブロックリー・グルメ戦略で元気な情報発信や改装を展開しています。確かに食堂は個人経営の努力や、商工会によるリーダーシップや要望の統一が必要ですが、食堂や商店の元気バロメーターは町づくり政策の結果です。

冒頭申し上げた事が、こういう事なんですが、ここ数年で沼田町に安心センター、まちなかホットタウンができ、一方秩父別町では、ちっくる、キュービック・コネクションができましたが、施設ができたことによる商店街への良い波及効果では食

堂の増減数だけをピックアップして議論する事に限れば、秩父別町の政策効果が勝ってきたのは明らかです。この両町の格差を町づくりを担う町長、行政、そして我々議員は重く受け止めなければなりません。ここで4つ問います。商店街が線から点になり消滅する前に、大胆な政策が求められます。

一つ、看板、改装、機械、特殊車両など、効果的な支援が必要ではないか。二つ目、イベント広場だけに集中的に人を集めるだけではなく、勿論それも結構です。やはりここは個店に、それぞれのお店に足を入っていくように入客を促すような事業が必要ではないか。深川市、その他でも弁当その他すでに行っております。3つ目、行政を納品やゴミ収集などでサポートする民間企業は疲弊していないか。4つ目、地元の有志や地域おこし協力隊などの起業や継承サポートは万全か。お店のお子さん達でも構いませんし、商売やりたいっていう方が居抜きで食堂をそのまま引き継いで、看板をそのまま保ち、そして沼田町に町民に貢献する。そのようなことも行政の一つの仕事ではないかと思ってます。以上について質問申し上げます。よろしくお願いします。

○議長（小峯聰議長）はい、横山町長。

○町長（横山茂町長）非常に懸念している、町にとっては重要な課題の質問であります。細かく今4つの質問がありましたので、それぞれ私の考えを述べさせて頂いた上で、トータルのそんな意見もさせて頂きたいというふうに思います。細かな事ですのあれですけど、一つ目の看板改装等に関する事でありますが、この点については商工会のね、商店街の活性化に対する取り組みについて今年の6月の政策予算でも着手をさせて頂きましたが、商工業活性化サポート事業というものがありまして、その事業を十二分活用して頂ければいいのになっていうように思う所であります。そのような状況を是非とも商工会としても検討して頂ければなという、そんな想いでいますが、具体的にこういう事に対応してみたいという、細かな事業にちょっとまだ見えてませんのであれでありますけど、基本的にそういう事業を活用して頂ければなっていうふうに思います。

それから2点目は、個店への入客を促す事業。まさにその弁コンテストですとかね、いろいろなアイディアは多分お互いにお持ちですので、色々な事を考えておられるんではないかと思いますが、とかく個人店を含め、いわゆる各店舗のやはり魅力、どう引き出すか、そこをいわゆる第3者が発するのではちょっと如何かなものかと私は思うところです。ですので、基本的にはやはり関係者の中でですね、やはりワークショップ的なそういう検討の場を進めながら、今こそ議論を開始していく、そういう時期だというふうに私も思っています。そんな中でですね、いわゆる入客入店を促すソフト的な事業が新たに必要なものがあるんであれば、あるいはハード的な事業、それから商品開発事業など、そういう諸々について、是非とも先ほどの

事業などうまく活用しながら、あるいは魅力アップ沼田活性化支援事業というものも関連する事業を創設しておりますので、そういうものをを利用して頂きながらですね、考えて頂きたいなっていうそんな思いであるところですが、いずれにしても行政としても皆さん 의견を聞きながら、観光客あるいは交流人口の拡大に向けた取り組みをやはり進めていかなければいけないというふうに思っています。特に我が町の農業の農産品を活用した6次化に伴う関連する消費の町内循環を高めるためのそのいわゆるご当地グルメ、なるものを開発提供できる。そんな環境に向けた取り組みを、是非とも進めていく時期に来ているというふうに私は思っています。

それから3点目の点については、町としては可能な限り、地元への発注を実施しております、発注価格についても適正に対応している。そんな思いでいるところであります。そんな中で具体的に、疲弊しているという個別な相談については、我々の方に特に話は聞いたことはないのですが、何か具体的な話があるのであれば、改めてお聞かせを頂ければというふうに思います。

それから4点目の、いわゆる事業継承が整えば、事業継承についての考え方についてですが、今年度、これも6月の政策予算において、いわゆる事業継承、親子、第3者もひっくるめてですが、整えば店舗の改修費用の支援制度も開始をしております。ただ今のところその成果は出でていないというのが実情ですけども、是非とも今後、更に継承等々うまく出来る様子ですね、PRについても商工会を通じてPRさせて頂きたいというふうに思っております。後、起業に関する新規創業についてですが、なかなかいろんな様々な課題があるという状況ですので、空き店舗あるいは空きスペースを活用した新たな商業活動の誘発に向けてですね今後の対策について、検討していかなければいけない。そういうふうに思っているところであります。

最後に、全体を通じてであります、議員からは大胆な対策を講じる時期ではという冒頭のご質問であります、正にその時期はもう到来はしているというふうに私も思います。で、いろいろと先手を打ちながらですね、対策を今まで講じてきたというふうな思いではあるんですが、現実は非常に厳しい状況であることを受け止めているところであります。ここまで商業活性化施設まちなかについての整備について、集中して取り組んできたところでありますが、そこから各商店への波及を繋げる策が正に今必要だろうというふうに捉えた上で、その支援策としてですね、補助支援制度によりバックアップを行ってきたところであった訳なんですが、今後具体的な拠点づくりも含めてですね考えていかなければならぬかなと思っております。具体的にはとかく人を誘客できるような、そんな環境を作っていくことがやはり重要な点だろうと思いますし、各商店への波及、連携できることを緊急的に考える必要があるというふうに思いますので、商店街を持続活性化させる検討をするた

めにですね是非とも商工会においてですね、プロジェクトを設置して頂くようになにかをしておきたいなというふうに思っております。我々としても行政としても、支援出来ることについては当然タイアップをしておきたいと思いますし、具体的にバックアップもして行きたいと、で具体的な支援策も考えていきたいう事でありますので、何せその知恵とアイディアと出し合いながらですね、地域を持続発展させるために是非ともご協力をお願いしたいというのが私の思いです。以上です。

○議長（小峯聰議長）はい、久保議員。

○3番（久保元宏議員）4つについて、それぞれお考えを頂きました。そして、更にトータル、町長のお考えも聞きましたので、私もその4つに対して町長がおっしゃってくれたトータルについての質問も重ねて5つほどさせて頂きます。1番の看板、改装、機械、特殊車両、特に中小企業融資金利等補助事業とか、中小企業特別融資事業、非常に活用率が高くなっているという報告も商工会の理事会でも伺ってますし、所管の金融企業の支店長からも具体的な話も、まあプライベートの話なので縷々述べませんが伺っています。その中で見えてくるのは、特殊機械に対する投資が多いという報告も伺っております。であれば、特殊機械が、今もし仮に沼田町の、まあこれは食堂でないかもしれませんけど、食堂のフライヤー～かもしませんが、そこに対して金利にニーズに繋がるものをピックアップして、そこを事業化するというのも、この利子補給を利用していい人達を、まあフォローして更に商店、食堂が促していくような流れにひとつなるのではないか、という見方があると思います。それは如何ですかということと、そして2番目の、個店に入客を促すことに関しては、町長、各店舗の魅力が必要だとおっしゃいましたけど、これは先ほどの1番の事と、2番の事と非常に裏表で繋がってまして、看板、改装、商店のスキルアップするための機械なんなのか、道具、その3つのバランスと更に商店主ないし社長の経営努力、営業のセンスという所が、どこかで裏表になっているような所があると思います。ですからこの2番を各店舗の努力というふうに突き放すよりも、1番に対して促す、その政策をしながら町長がおっしゃるワークショップ、コンサルタント的なものは、上手にかみ合う事によって、町長がおっしゃる各店舗の魅力というのが熟成されるのではないかと、そう考えますが如何でしょうか。

3番目に関してはですね、消費税があと12日で10%になりますが、消費税を国に滞納しないように身銭を切ってる商店主も、いるように沼田町にいるように伺っております。後、役場取引している会社に関していえば、消費税を滞納してしまえば入札に参加できないので、まずはとにかく消費税その他の税金を納めるという事で、親せきから消費税分をお借りしているということも、実は伺っております。そういう厳しい業者が、それでもやはり役場から頂くお仕事はかなりボリュームが

あるので、そこは大切にしてる。それは、まさしく個人的な話になりますけど、それが何店かあるということも耳にしてますので、役場が商工会を大切にしてくれているというのも重々承知ですし、そのことには感謝～ですが、やはりこの担当者同士がそれぞれ個別に膝を突き合わせた時に、感じたようなところをくみ取るようなシステムもどこかで必要じゃないかと考えております。

4番目の事に関しては、地域おこし協力隊の活用の結果が、なかなか沼田町は出でないと、そこは大きな課題だと思います。2年間、3年間沼田町で過ごされて、沼田町に残って頂く率が非常に低いんじゃないかと、これはこの制度が起きてから、我々議会でも予算委員会、決算委員会で議論させてもらっているところでございます。あと、これに関して役場の方でも事業継承支援というのも行ってますので、どうかこの成功事例を一つでも二つでも作って、私も商工青年に入って、親の仕事を継ぎたいというようなことを醸造して頂きたいなと思っております。4番目に関しては、その地域おこし協力隊の事と、商店のお子さんで無くても跡継ぎをするような制度みたいなのがもあるのであれば、それもご紹介頂きたいと思います。

最後に町長の方から、トータルの分析について言って頂きました。拠点づくりが必要ではないかとおっしゃいましたけど、拠点づくりを作るのであれば、まさしく安心センターやまちなかホットタウンでOKな訳であって、今までに町長が行おうとしている、あるくらすウォーキングで繋げる政策、これを1町内、2町内、3町内、4町内の食堂や商店があるくらすウォーキングで繋げるのであり、そこでこそ食べて発見、巡って賑わい商店街だと思います。ですから拠点作りも勿論必要ですが、拠点作りはある程度のインフラは出来上がったと思います。更にその間を結び付けるものをどうするかという議論だと思います。そのトータルの事についての分析を頂きましたので、私自身が今現在、調査して感じたことを述べますけれど、町長はどの様に商工会を分析されているのかを聞きたいと思います。私自身はですね、商店ないし食堂も、閉店される理由はバラバラです。それぞれ、全く同じ理由で辞めるっていう訳でもないですけれど、大体概ね本質的に5つの共通点があると思います。

1つは家族経営されている方達、2つ目は土地や建物が自前の経営者の方達、3点目は店舗と自宅が同じ方達、4点目が銀行などから無借金である経営者の方達、5つ目がオーナーが年金者であると、つまりこの五つから透けて見えるのは、いつ営業を辞めても誰にも迷惑をかけないと、そういうお気持ちなんでしょうが、我々利用者にとっては、お店を閉店する事こそが迷惑だと思うんです。そこを我々議会、理事者なりがサポートする。そこに本質があると思います。で、この5点が仮に閉店の条件であれば、今この中で3つ目まで条件が揃っている、4つ目まで条件が揃っている方が、5つ目の条件が揃ってリーチが掛かった時に、どうなのかと、それ

が今の沼田町の商店、商工会の非常に厳しいところだと思います。そんな時に、例えば投資をすることによって、まあ借金を抱えるけれど5年、10年また営業しようかという気持ちになることを促すのか、更に違う方法があるのか、ここはやはり個人努力を超えた行政なり商工会なりと一緒に考えていく事だと思います。こんな形で私は分析させて頂いたんですが、町長のおっしゃるその商店街のトータルな分析はどの様なものなのかということを伺いたいと思います。

○議長（小峯聰議長）はい、横山町長。

○町長（横山茂町長）非常に高度な質問なので、答えられないものもあるかと思います。1つ目の融資の特殊機械云々。これについては多分、対象に私はなるというふうに私は認識をしておりますので、具体的に担当とも調整をして頂けないでしょうかね。ちょっと、ここでどうのうこうのという話ではないので、（久保議員：融資として使っているからこそ、そこを特殊化して機械の事業化したら良いのではないかと、融資は融資で勿論オッケーなんですけど。）えーと、いわゆる別な制度を作ったら良いということですか。（久保議員：そうです、そうです。融資で、ニーズが大きいものに関しては、独立しても。更に融資外の方法で、利用者が出来るんではないかという考えです。）まあそうであれば、なおさら即答は出来ませんのでね、そういうご意見があるということで検討させてもらいたいと思います。

それから2点目ですね、その各個店だけでという、そんな思いで私は言っている訳ではなくて、ただしやはりその個店、個店の強みっていうのはある筈ですよね。だから、そこをやはり伸ばすっていうことも、片や誘客をするための1つの重要な私は素材だと思っております。なので、その事も踏まえてやはり商店の皆さんに、一堂に会してですね、やはりこの町の商業をどうすべきかっていうことも、やはり並行してご意見を出してもらうっていう事は必要ではないでしょうか。私はそういうふうに思っておりますので、いずれにしても商工会の方に先ほど申ししたように、プロジェクト的なようなそういうものを立ち上げて頂きたい。それで行政もそれに参画しながらですね、我が町の商工業がどうあるべきかっていう事をやっぱり整理していくべきと、ステージを1つ作るべきじゃないかなというふうに思います。

それから3点目がちょっと理解できなかったので、消費税だったっけ、ごめんなさいね3点目は消費税でしたっけ、（久保議員：いや、消費税に関わらず疲弊している業者がありますよと。例えば消費税を滞納しないように苦労されている方もいますよと）ああ、そこら辺の具体的なね、具体的なその話がちょっと私どもには入って無かったので、その点は改めていろいろと、ご意見を聞かしてもらった上でちょっと考えたいと思います。

それから4点目がその、第3者継承が出来るのか、でしたっけ。（久保議員：それと地域おこし協力隊の町に残る率が低すぎるんじゃないですかね。）はい、うちの町

はいち早くですね、もう10年できかないかな、7～8年か、協力隊を招へいさせてもらって、いろんな形で、いろんな場面で協力を頂いた。中に独立をされて、店舗まで構えて頂いた方も、当然中にはいますし、あと我が町に残って頂いている方についても、12名の招へい中4名残って頂いている。そんな状況ですので、高くはないと思います。高くはないと思いますが、引き続き皆さんに残って頂けるような、そんな環境を作っていくそんな町を作っていくみたいなというふうに思いますので、その点をご理解を頂きたいと思いますのと、第3者継承については、この新たな制度の中でも事業を実施して頂けるんであれば、いわゆる店舗の暖簾を引き継いでくれんであればね、店舗の改修費用、最大100万円だったと思いますが補助金を出すことで制度設計はさせて頂いておりますので、是非ともPRを頂いて、一人でも招へい頂けるようにご協力願いたいなというふうに思います。

あと全体的な、非常に高度な質問に対しては、ちょっと私としては非常に危惧をしているという、そういう段階であるという想いである事をお伝えをしておきたいと、あるからこそ、この時にですね、みんなで本当に真剣こいて、持続可能な環境を作っていくんだという事を皆さんで共に議論し、解決策というか町づくりを進めていく、その事をステージを作っていくべきだと私は思っています。以上です。

○議長（小峯聰議長）はい、久保議員。

○3番（久保元宏議員）今回の私の一般質問で、町長も私も沼田町の商店や食堂の重要さや、疲弊していることや、危惧していることもお互い共有しているという事を確認出来ました。その上で、役場にはまだまだ効果的な事業が無いとはいわないけれど、必要なんじやないかなと町長がお考えだつて事も、改めて確認出来ましたので、そこに対しては我々も一緒に議論させて頂きたいなと思います。ただ一番最後にですね、真剣こいて皆さんと共にというのは、正しく横山町長イズムで素晴らしいと思うんですけど、今日の一般質問もずっと通して聞いていました、最終的な結論になりますと、どっかでこう一気に抽象的になってしまって、汗を流しましようとか、議論しましまうとかで終わってしまって、具体的な政策までの、確かにそんなお約束をこんな所で簡単に出来るとは思いませんが、そこをこれから決算委員会を通して予算委員会に向かっていく中で、皆さんと一緒に議論もさせて頂きたいなと思いますので、ベースは町長と考えは共有できたと思います。

例えばさっきの冒頭に挙げた4つの中の、アイディアの優先順位、これは取り組みたいなど決意表明的なものでも構いません、絶対やるという約束まで申さなくとも構いません。その方向性だけでも、述べて頂いて質問を閉じたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（小峯聰議長）はい、横山町長。

○町長（横山茂町長）ちょっと質問の主旨が見えなかつたので、あれですけど、基

本的には進めていることばかりかなと私は思っているんですが、（久保議員：そうですか。分かりました。）はい、私はそういう思いであります。（久保議員：じゃあ、よろしくお願ひします。）

○議長（小峯聰議長）はい、続いて4番、高田議員。2025年問題をどのように克服するのかについて質問して下さい。

○4番（高田勲議員）4番、高田勲であります。箇条書きで質問書いてあるんすごく答えやすいと思うんで、大きい声で町長答えて下さい。

えーとですね。2025年問題が私たちの耳に飛び込んできて、大体5年くらいなるんかなというふうに思うんですけども、今まで医療・介護、合計の中期計画、長期計画の部分では、いろいろな議論、こういうふうになるよとか、こんなふうにしようねという話はあるんですけども、ことこの25年の断面に関しては、議会でも今まで議論になったことってありません。それで今日はですね、私も全く人口推計とか、そんなのは丸腰で何のデータも何も持たずにここに来ております。で、是非2025年を語る良い機会に、きっかけになればいいかなというふうに思っています。

分かりません。全然問題ないのかも分からんないです。というのは、例えば人口の減っていく町を見てみると、最初減っていく時は子どもと生産人口が減っていく、高齢者人口は増えていくんですね、それがどんどんどんどん減り続けると今度、高齢者人口まで減ってくるんですよ。もしかしたら2025年、沼田そのレベルまでなってて、いや全然なんともないよという答えになるかもしれないんですけども、それはそれで今日この場でいろいろと確認して、どんな問題点がどこにあるのかっていう事はある程度洗い出していきたい。

考えてみると、今6次計画一生懸命作って頂いているんですけども、6次計画の、8年間の計画の内の後半の4年間に、2025年って3年目に迎えるんですね、そういう意味では、6次計画の前半の4年間って凄く大事な計画になるのかなというふうに今、私は今思っています。沼田において2025年では果たしてどういふうなレベルになっているのかという事をまず聞きたいと思うんですけども、先ほど言いましたように私は本当に、何の数字も持ち合わせておりませんし、議場で2025年を語るのも、今まで語っていた人は多分いないだろなと思いますけども、まず1個目、質問に入ります。具体的です。2025年時点での、沼田町の人口推計は？これは、いろいろな人口推計ありますけども、町として見た人口推計で結構でございます。何人になっているのか。今、3,030か40人位かな、だと思いますので、その時の総人口、あとその中身を、0から64才。生産世代と子どもが一括り、それから前期高齢者65才から74才。75歳以上に分けた時に、果たして人口構成は、どうなっているのだろうか。出来たら今と比べて、ここが増えた、こ

こが減ったというのも構成比で分かればうれしい。

2つ目、2025年時点での要支援・要介護を受ける、対象の人口は、今と比べてどのように変化しているのか。まあ総人口が減ったら、減ってくれたらそれは、ありがたいんですけども、誰も介護を受けようとなろうと思ってですね、介護になるわけでもないし、病気になりたくてなるわけでもないので、その辺もちょっとどのようにになっているのかも教えてほしい。で、この2の対象人口の方が、介護を受ける形態がどの様になるのか、まあ介護を受ける形態は、施設介護、通所介護、在宅介護、大きく分けて3つになる訳ですけども、とりあえず今日は医療はちょっと置いておいて、介護の部分だけに特化して話したいと思うんですけども、この3つに分けて、構成比がどれくらいになるのか、この時に4番、3を実現するために不足するものはないのか、例えば施設介護の介護施設は、キャパシティは足りるのか。勿論、沼田町民が秩父別の介護施設に入っても、罰は当たらないわけで、全然それはオッケーなんですけども、その辺の見込みも含めて、施設は大丈夫なのか、介護職員さん、ヘルパーさんを含んで、これらも大丈夫なのか。あと、マンパワーですね、マンパワーは大丈夫なのかっていう話。

あと3つ目は、高齢者の方々がですね居宅で、在宅で過ごすんですけどもその時に、家で住むのも良いし、あるいは高齢者住宅に住み替えるのも結構なんですけども、この辺の高齢者住宅は、充足度この辺は大丈夫なのか。まずこの辺を整理したいと、整理して頂きたいというふうに思います。

最後に、高齢者のご夫妻とか、単身の方達にですね、例えばじいちゃんとばあちゃんと二人で暮らしていて、じいちゃんが先に、例えば亡くなられても、ばあちゃんは札幌の息子に、もうばあちゃんこっちに来たらいいよと言われても、基本的にはねばあちゃんに、「自分は最後まで沼田で暮らしたいんだと、沼田ってこんな町だから一人でも大丈夫だよ」そうやって言えるような町にならなきや駄目だと思うんですけども、この辺の町長の思いを伺いたい。これは、直接人口対策にも響いてきて、平成30年度でいろいろ、いろんな策をやったんだけれども、やっぱり結果的に人口がマイナスになった、転入転出は置いておいて結果的にマイナスになった。どこに今度手をつけていかなきやならないか、いかんのかといったら、僕はここなんだろうなというふうに思うんですよね、きっと沼田に最後暮らしなくなって、子どもの所に行く人、これは誰ももう止められない話であって、ただ、どれだけ沼田で受け入れるキャパシティとシステムがあるか、これが最後、高齢者の方に最後沼田で最後まで住んでもらえる1つのポイントになるんじゃないかなと思います。大きく4番までと最後の1項目と5つになりますけども町長の考えを伺います。

○議長（小峯聰議長）はい、横山町長。

○町長（横山茂町長）それではまず1点目の2025年の人口推計に関してであり

ますが、0歳から64歳に関しては、推計では1,468人。それから65歳から74歳については、422名。75歳以上で784人。合計で2,674人という数字であります。それから2点目の、要支援・要介護の対象人口、今後どの様に変化をしていくのかということですが、人口推計を現在と比較すると、65歳以上の高齢者人口は、減少するであろうと。ただ、75歳以上の人口については、微増する予測であることから、介護認定者の多数は75歳以上の高齢者であるということで、2号被保険者認定も増加傾向にあります。そういう事から、要支援、要介護者の対象者については微増していくのではなかろうかというふうに思っているところであります。（高田議員：数字あります。）えっ、要支援もいろいろと区分けがありますので（高田議員：ざっくりで良いです。まとめて良いです。）要支援から要介護トータルで162名が今年の3月末ですね、で2025年を比較したところでは、187名になるのではなかろうかという状況です。

それから3番目、2の対象人口の介護の形態に関してであります、平成29年に65歳以上の高齢者を対象とした日常生活圏ニーズ調査というものから、将来介護が必要となった場合の生活についての質問設定で、自宅で在宅介護サービスを利用して生活がしたいという方が45%。それから、町内の介護保険施設などで生活したいという方が30%の結果でございました。これまでも、自宅で生活しながら訪問や通所、あるいは福祉用具の貸与などの在宅介護サービスを受けながら、いわゆる自立した生活が困難となった場合、施設サービスを利用する方向に変化していく。そういう形態についてはニーズ調査結果からも、今後大きく変化する事はないだろうというふうに思われます。ただし、介護認定者数が微増する事によってサービス料が若干増加してくる予測もされるというものであります。

最後4点目の質問ですが、それぞれ実現するために、今後不足するものという視点においては、現状介護サービス施設の特養あるいはなごみ、養護老人ホームの3施設の内、特養それからなごみにおいては、施設定員の維持の観点で、施設の老朽化から今後何らかの改修が必要となってくるであろうと、あと3施設で働く介護職員などのマンパワーが不足している状況でもありますので、今後においても人材の確保について努力をしていきたいという思いであります。

それとニーズ調査からも、高齢者住宅の整備の必要性と回答した方が11%ありました。高齢者住宅の整備の必要性ですね。そういう状況ニーズが高まって来ているという、いわゆる需要が高い状態であるという事からも、コンパクトエコタウン構想それから地域包括ケアシステムの構築に関連する施設、あるいはマンパワーそれから住宅それが不足をしていくものと思われているところでありますので、その点を踏まえて沼田町介護人材バンク事業なども取り組んでいるところであります。

このような状況の中ですが、いわゆる町内に、これも先般お話しされているかと思いますが、高齢者住まいのプロジェクトということで、高齢者住宅だけではなくてですね、いわゆる高齢者福祉施設の今後の定員等も踏まえて、その点についてをプロジェクトで検討した上で今後の方針を提示したいと思っております。いずれにしても、住み慣れた地域で暮らしていける、その環境を作るために目指してですね、プロジェクトとして検討を進めておりますのでご理解頂きたいと思います。

最後に先ほど質問のあった、この町に住み続けるその思いをということですが、当然ながらこの町で住み続けたいという、そんな思いでありますし、そういう思ひがなければ、子ども達にこの町に帰って来てほしい町づくりなど出来ないと私は思いますので、この町を最後まで私も沼田で暮らしたいと、そんな思いでありますのでご理解を頂きたいと思います。

○議長（小峯聰議長）はい、高田議員。

○4番（高田勲議員）だいたいこれで、やっぱり聞いて良かったなど、問題点は分かった。要介護の人はそんなに増えない。要介護の人は、要支援・要介護の人が全部介護保険使うかと言ったつら決してそうではない。使わない人もいる。だから、今のままで行くと多分施設的には、特養となごみがちょっと施設的に不足するんだよねというのが分かったし、職員のマンパワーも不足するよね。この辺をこれから、どうやっていくのかというのが1つのポイントだと思うのだけれど、6次計画作っている最中でね、6次計画の中にも一番最初に暮らしやすい町づくりの中に何か、どんと基本目標かな、その中に1つあったと思うんで、その辺ははっきりと6次計画に打ち出してくれるんだろうなというふうに思うんですけども、特に人材については、きっと言葉悪いけどもいろんな町でいろんな施設で取り合いが始まるんだろうな。ここ1・2年の間に。で、今からやらないと、5年後に核になってバリバリ働いてくれる職員、少なくとも今、和風園では定員100。それから旭寿園では80。なごみはワンユニットの9人。これだけの枠があって、そこでしっかりと介護してもらわなければいけないんだけども、そこでの人員の確保さえもきっと、危うい時が2025年だと私は思っているんです。

ですからまず1個、もし具体的な今、考えている町長の案があれば、人をどうやって確保するのか、まずこれを1個聞きたいという話し。それと、もう1個通告書の中にはコンパクトエコタウン構想の話もちょっと書いてあるんだけども、まちなかとそれから安心センターって、最低でも沼田で死ぬまで暮らすぞって言う二つの核になるファクターだと思うんですよ。で、それを今度どうやって繋いでいくか、どうやって仕組みを回りに作って最後まで住んでもらおうかって考えるのが今、役場の方達と我々の仕事なんだろうなというふうに思ってます。それで、コンパクトエコタウン構想の中には、特養のサテライトもあった、それから高齢者住宅もあつ

た。高齢者住宅も例えば、今までみたいな、今年の春にちょっとたたきがあったような気もしたけども、じゃなくともっともっとね、今考えられるものも含めこれから考えられるものも含めて、例えば外国ではよくあるんだけども、在宅でまだ元気で暮らせるちょっと介護度の軽い人達、みたいな人達が共同生活するところってあるんですね、お年寄りが。例えば、施設に入るまでもない。まあ、週に1回、2回デイサービスに行けばいいよ。自分でバスも乗り降りできるよ、もしそういう方がいるんだったら、そういう方、例えば女の方が3人か4人でルームシェアしながら暮らしてもそれはおかしくない。新しいタイプのそういうふうな高齢者施設も頭に入れてですね、これから考えてもらいたいなというふうに思うんですけども、この2点について、人材の確保の件と、それから新しい形のいろんな可能性があると思うんだけど、高齢者住宅について、これらについて町長のお考えを再度お伺いしたいと思います。

○議長（小峯聰議長）はい、横山町長。

○町長（横山茂町長）まず一つ目のその、人の確保に対する点については先ほども言ったように、町独自ですね、介護人材バンクという事業を実施しながら人材の確保に向けた取り組みを進めてきている所でありますけども、当然これだけではなかなか解決できないというそんなこともありますて、今海外も視野に入れてですね、その東川等々いろんな取り組みをされている事例がありますので、そこを調査をさせて頂いて、今後の対応策をちょっと練っていきたいなというそんな思いでおるところであります。

あとその、今後の高齢者の共同生活という視点が良いのか、いわゆるまちなか、安心センターといいますかね、この町中でどう暮らしていくかという、そういう視点が良いのかあれですけども、そのシェアハウス的なものが良いのかちょっと、そこら辺についてはですね、高齢者住宅というものも視点に入れて取りまとめをしていきたいというふうに思いますし、様々なアイディアで例えばその、町中の空き家をそうものに活用してシェアハウス的なもので、住んでもらうというそんなパターンも、もしかしたらあるかもしれませんし、ちょっとそこら辺もプロジェクトの中でもね、いろいろと検討して頂こうというふうに思います。以上です。

○4番（高田勲議員）はい、いずれにしてもこれからが大変な時だと思うんで、6次計画も含めてしっかりと計画を立てられる事をお願いして一般質問を終わります。

○議長（小峯聰議長）それでは続いて、議席番号6番、伊藤議員。公共施設の計画と町づくりについて質問して下さい。

○6番（伊藤淳議員）6番、伊藤です。よろしくお願ひ致します。私からは、公共施設の計画と町づくりについてという事で質問させて頂きます。

第2回の定例会におきまして、町長の方より公共施設につきましては、施設の在り方検討プロジェクトチームを組み、今後検討していきたいとのことでしたが、ふるさと創造懇談会でも、厚生病院の跡地利用などにも質問があったように、町民の方々の関心も高いところだなというふうに思っております。現在、沼田町の公共施設につきましては、あちこちに点在し、かなり古い建物も多くあろうかと思います。このことにつきましては、第1回の定例会において、久保議員より町民体育館新築の可能性を研究しようという事で、一般質問の中で提案をされておりますし、その前には、総務民教常任委員会が報告をまとめられております。一方、教育委員会からの教育行政報告などからでも、体育館に関わらず教育委員会管轄の施設が老朽化しているという事で、私が教育委員で在籍していたころより改善を求めていたところでもあったと認識しておりますし、町長との教育懇談会の場でも、このことについて話をさせて頂いた経過もございます。

町民体育館につきましては、もう数年経過すると半世紀の建物になる訳ですけども、設備も老朽化し、耐震化もなされていない状況であります。また、化石のレプリカ工房もかなり古く、建物自体がどこまで持つのか心配になるほどです。ふるさと資料館も雨漏り等がひどく、長く閉鎖している状況であります。他にも、様々な施設がありますが、これらは文化や教育、福祉と町民生活に密接な関係があり、沼田町が掲げる様々な施策の中心となりうる施設であるというふうにも考えております。6次の総合計画の中でも、適正な施設管理、有効活用とあります。詳細については、これからというものが多かと思いますけれども、何年も前からの懸案事項であり、施設カルテづくりも着手されている中、結果を出し方向を示す時期に来ているのではないかなというふうに思っております。

建物や公園などにより、沼田らしさを強調し、町民に将来の沼田の街並みを想像してもらう事が必要であり、公共の施設が率先して行なうことで、民間の施設にも波及するものだと考えております。今まで私が話してきた内容につきましては、沼田町公共施設等総合管理計画の中身と何ら変わらない物と考えております。私も、限られた財源の中、全ての施設を更新する事は難しいと思っております。廃止や統合も視野に入れ、使用可能なものは、改修などで有効的に活用し、それらの優先順位と計画を早い時期に町民に開示し、将来の沼田町のグランドデザインを示すことが重要であると考えております。このことから3つの質問をさせて頂きます。

まず初めに、このプロジェクトにつきましては、職員のグループでまず行われるものだと思っておりますけれども、今後どの様に進められ、どの時期までにまとめられるのかが1点目。次に、まとめた結果内容につきましては、どの様に計画に反映されていくのか、また町民への周知は行われるのかが2点目でございます。最後になりますが。コンパクトエコタウン構想につきましては、金平前町長の肝入りの

事業であったと認識しております。横山町政としてどのように引き継いでいくのか、又は、町長の思う町づくりは一体どういったものなのか、このプロジェクトがコンパクトエコタウン構想との関連性をどのように持ち、町づくりに繋げていくのかの3点を質問致します。ご答弁をよろしくお願ひ致します。

○議長（小峯聰議長）はい、横山町長。

○町長（横山茂町長）それでは、お答えをさせて頂きたいというふうに思います。まず1点目のご質問から、体制はどのように進められるのかという事であります、実際にはもう進めているところであります。関係する職員、施設担当、建築、財務等、担当職員9名によって、施設のあり方プロジェクトというものを設置をして検討を開始しているところであります。具体的には、施設管理カルテあるいは点検カルテを更新した上で施設の現状を確認し、そしてそのデータの精査を行ないながらですね、年度内には各施設の現状を踏まえた検討を行って、廃止を含めた今後の活用方法、優先順位を取りまとめるふうに考えております。そのような状況で現在進めているところでありますのでご理解頂きたいというふうに思います。

それから2点目、その結果について町民への周知、計画の反映についてという事ですが、当然検討した結果につきましては、それぞれ町民の皆様にですね周知をさせて頂きたいというふうに思ってます。その前に、意見集約の方法などについてはですね、まだちょっと方針を決めてませんが、いわゆるパブリックコメントというもので、対外的に意見をもらうのか、あるいは委員会方式等で意見をもらうのか、その点についてはちょっと今、検討中でありますけども、議会あるいは町民の皆様方にご提案をして、財政状況も勘案しながらですね、提示をしてまいりたいというふうに思ってます。国の方ではですね、公共施設に関する総合管理計画というものを各自治体が作りなさいということで平成29年に策定をしている所であります。本町についても策定をし、個別施設ごとの計画策定を求められていたことから、それぞれの取りまとめた方針についてですね、個別に計画に反映をさせていく考えでありますので、ご理解を頂きたいというふうに思います。

最後に3点目の回答ですが、コンパクトエコタウン構想との関連性、それから町づくりにどのように繋げていくのかという、そんなご質問でございますけども、いずれにしてもコンパクトエコタウン構想というものをベースにしながら、より住みやすい環境づくりを進めていくという姿勢は私は当然持っていきたいと思っております。その中で、コンパクトエコタウン構想における地域についてはですね、施設整備範囲については、中心市街地と、それから旭町地区というものを計画地としながらもですね、一番の重要な点は歩いて暮らせる町づくりの実現というものをベースにしながら、この地域の範囲に町民が利用する施設あるいは公的住宅が配置される事を基本として考えていきたいなという思いであります。また、あるくらす敷地

内に建設を検討しております高齢者関係施設については、先ほどからいうプロジェクトの中にも関連する事ですので、旭寿園や和風園の今後のあり方についても関連性がありますので、この事を踏まえて整理をしている段階であります。いずれにしても既存施設の有効利用と、それから町民ニーズに配慮した、そういう公共施設の再編について現在取りまとめている所でもありますので、将来にですね負担を残さないそんな町づくりを目指して整理をしていきたいと思っておりますのでご理解を頂きたいというふうに思います。以上です。

○議長（小峯聰議長）はい、伊藤議員。

○6番（伊藤淳議員）今、この場でですね、特定の施設をどこにという話よりも、どのように町民に示していくかプロセスの方が大事だなと今の段階では私は感じております。横山町政の早い時期にですね、今年度中というお話しでしたけども、財政も絡めながらですね、未来の沼田像を町民に公表し全町的にですね議論を誘発しながら、町政懇談会などでですね、幅広く意見を出してもらう事が町民参加に繋がって理解も深まるんだというふうに思っております。ゆめっくるにありました学童保育が小学校に行ったりですね、健康福祉センターにありましたデイサービスは、安心センターへと従来こちら側にあったものが外にいろいろ出ていった施設もある訳ですけども、子育て支援センターについては、今認定こども園とサテライト施設ということで、子育て交流広場「えがお」ですか、の両輪で事業が行われておりますが、もともとまた、ピヨピヨクラブなども活動も今、えがおの方ですか、行われているというようなお話しも伺っておりますけども、子育て支援の一環として子育て交流広場の事業内容については、今のやられている事業内容については、私も必要であると感じておりますけれども、なぜ子育て交流広場が幼稚園跡地でなければならなかったのかというのは、私はちょっと疑問に思っているところでございます。

窓口の一元化であったり、今後の維持管理費でしたり、職員の派遣、職員の意思疎通など考えればですね、こども園内のセンター拡充や暮らしの安心センターの利用は出来なかつたのか、果たして公共施設を有効的に活用することが出来ているのかという私の想いであります。突発的な事業の計画では無くてですね、決定に至った経過を大事にしながら先の見える計画を町民に広く理解してもらう事が必要なんだろうというふうに思っております。都会の一等地に建設するような立派な外観などは無くですね、雪深い沼田町に即した建造物で十分でないかなというふうにも思っておりますし、ここ最近ですね、新規施設の検証を行ないながら庁舎内の空きスペースですか、遊休施設をですね、どの様に利用するかなどもプロジェクトに反映して頂きたいと思いますけれども、これについて町長お願いします。

○議長（小峯聰議長）横山町長。

○町長（横山茂町長）非常に、我々としては真摯に受け止めて、いわゆる将来につけが残るようなっていう、そういう視点が正に今の質問であろうというふうに私は思っておりますので、先の見える町の姿、これは少なからず行政のみで整理が出来る問題では無いと、中には廃止をしなければいけない施設も当然出てくる可能性もある訳で、その事をいろいろと議論する。最終決定では無くてね、検討する中で町民の皆様方にもいろんな意見をお聞きしながら、整理をして参りたいというふうに思いますので、何卒引き続きいろんな角度から、いろんなご意見を皆様方から頂ければというふうに思います。どうぞよろしくお願ひします。

○6番（伊藤淳議員）ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（小峯聰議長）はい、ここで暫時休憩を致します。短いですが、40分まで休憩と致します。

16時34分 休憩

16時41分 再開

（会議の延長）

○議長（小峯聰議長）それでは再開いたします。ここで、議長より終了時間の延長について宣告致します。本日の会議は、全ての日程が終了するまで、延長致したいと思います。

（一 般 議 案）

○議長（小峯聰議長）日程第8。議案第68号。沼田町みどりの景観等保全基金条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。農業推進課長。

○農業推進課長（瀧本周三課長）議案第68号。沼田町みどりの景観等保全基金条例の一部を改正する条例について。沼田町みどりの景観等保全基金条例の一部を改正する条例を提出する。令和元年9月18日提出、町長名であります。

沼田町みどりの景観等保全基金条例の一部を改正する条例、以下条文の朗読を省略させて頂き、一部改正条例の提案理由を申し上げます。

（説明省略の声あり）

ご審議の程、よろしくお願ひ致します。

○議長（小峯聰議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入れます。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について、採決致します。お諮りいたします。議案第68号は原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（小峯聰議長）日程第9。議案第69号、沼田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（黒田美和課長）議案第69号、沼田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、沼田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を提出する。令和元年9月18日提出、町長名でございます。

沼田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、以下改正文の読み上げを省略し、改正理由を申し上げます。本条例は、子ども・子育て支援法の規定に基づき内閣府令の基準に準拠し、認定こども園等の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関して基準を定めています。本年5月、子ども・子育て支援法の改正があり、幼児教育、保育の無償化の取り組みが実施される事となり、市長村の確認を受けた認定こども園などの施設の利用に関して、新たな給付制度を創設するなどの措置が講じられ、10月1日から施行されます。この改正法の施行に伴い、関係政令と共に内閣府令の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準について必要な規程の整備が行われた事から、この基準の改正に合わせ条例の規程の整備を行うものであります。

改正の内容につきまして、主に3つの主要な改正があります。一つ目として、家庭的保育事業等の連携施設の確保についての規定を新たに設けたもの。二つ目として、認定こども園などの施設事業が支払いを受ける事ができる食事の提供に要する費用の範囲を改め、基準の内容を引き上げるもの。三つ目として、用語の整理を行うもので、法改正に伴い支給認定を教育保育給付認定といった用語の整理が行われていることです。これらの基準布令の改正に基づき条例において従うべき基準として同様の改正を行うものです。以上、改正の理由と内容について申し上げました。ご審議の程よろしくお願い致します。

○議長（小峯聰議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありま

せんか。はい、鵜野議員。

○1番（鵜野範之議員）1番、鵜野です。この改正によって、今まで保護者っていうか、親がやってきた事と大きく変わる点があるのか、無いのか、ただ単に文言の改正だけなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（小峯聰議長）保健福祉課長。

○保健福祉課長（黒田美和課長）保護者の方、利用者の方に関係することは一切ございません。町こども園とのやり取りの基準というふうに考えて頂ければと思います。

○1番（鵜野範之議員）はい、よろしいです。

○議長（小峯聰議長）他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について、採決致します。お諮りいたします。議案第69号は原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（小峯聰議長）日程第10。議案第70号。沼田町水道事業条例の一部を改正する条例についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（村中博隆課長）議案第70号。沼田町水道事業条例の一部を改正する条例について、沼田町水道事業条例の一部を改正する条例を提出する。令和元年9月18日提出、町長名でございます。沼田町水道事業条例の一部を改正する条例、沼田町水道事業条例（平成元年条例第5号）の一部を次のように改正する。以下、条文の読み上げを省略し、提案理由を説明致します。

（「説明省略」の声あり）

（その後、「説明して下さい。」の声あり）

はい、今回の改正は、第32条につきましては、水道法の一部改正に伴います水道法施行令の一部改正によって生じる引用条項のズレを改めるものでございます。また、38条並びに第39条につきましては、同じく水道法施行令の一部改正に準じ、敷設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件の変更等について、所要の規定の整備をするものでございます。以上提案の理由の説明をさせて頂きます。ご審議の程

よろしくお願ひ致します。

○議長（小峯聰議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長） ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について、採決致します。お諮りいたします。議案第70号は原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（小峯聰議長） 日程第11。議案第71号。北空知衛生センター組合を組織する市町数の減少及び北空知衛生センター組合規約の変更についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（嶋田英樹課長） 議案第71号、北空知衛生センター組合を組織する市町数の減少及び北空知衛生センター組合規約の変更について。地方自治法（昭和22年法律67号）第286条第1項の規定により、令和2年3月31日をもって、北空知衛生センター組合から幌加内町が脱退することから、北空知衛生センター組合規約の一部を次のように変更する。令和元年9月18日提出、町長名でございます。北空知衛生センター組合規約の一部を変更する規約、北空知衛生センター規約の一部を次のように変更する。規約の朗読を省略し、提案理由の説明を申し上げます。

沼田町が加盟しております北空知衛生センター組合において、幌加内町が脱退する事から当該センター組合規約の一部変更を伴うものでありますて、当該規約の変更につきましては地方自治法第286条及び第290条の規定により、一部事務組合を構成する関係地方公共団体が協議によりこれを定め、加盟する地方公共団体の議会の議決を得なければならないとされている事から、議会の議決を求める所であります。以上、提案理由の説明とさせて頂きます。ご審議の程よろしくお願ひ致します。

○議長（小峯聰議長） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、高田議員。

○4番（高田勲議員） 4番高田です。簡単に。幌加内町さんが脱退する事には全然異議も無く良いんですけども、3条が（1）、（2）、（3）が改訂、元がどの様にな

っていたか分からんのですが改定されている。この辺の、何故3条をいじる必要があったのかをお伺いします。条数とかが変わっただけなのか。

○議長（小峯聰議長）はい。住民生活課長。

○住民生活課長（嶋田英樹課長）元々の規定では、その条文の所にそれぞれの市町名が記載されておりまして、その市町名の記載を無くして一本化したものでございます。

○4番（高田勲議員）はい、了解。

○議長（小峯聰議長）他に質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について、採決致します。お諮りいたします。議案第71号は原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（小峯聰議長）日程第12。議案第72号。深川地区消防組合を組織する市町数の減少及び深川地区消防組合規約の変更についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（前田昌清課長）議案第72号。深川地区消防組合を組織する市町数の減少及び深川地区消防組合規約の変更について。地方自治法（昭和22年法律67号）第286条第1項の規定により、令和2年3月31日をもって、深川地区消防組合から幌加内町が脱退することから、深川地区消防組合規約の一部を次のように変更する。令和元年9月18日提出、町長名でございます。

（「説明省略」の声あり）

ご審議の程よろしくお願い致します。

○議長（小峯聰議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について、採

決致します。お諮りいたします。議案第72号は原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（小峯聰議長）日程第13。議案第73号。深川地区消防組合からの幌加内町脱退に伴う財産処分についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（前田昌清課長）議案第73号。深川地区消防組合からの幌加内町脱退に伴う財産処分について。地方自治法（昭和22年法律67号）第289条の規定により、深川地区消防組合からの幌加内町脱退に伴う財産処分を別紙のとおり関係市町協議のうえ定める。令和元年9月18日提出、町長名でございます。一枚お捲り頂きたいと思います。別紙、深川地区消防組合からの幌加内町脱退に伴う財産処分に関する協議書、地方自治法（昭和22年法律67号）第289条の規定により、深川地区消防組合からの幌加内町脱退に伴う財産処分について次のとおり定める。条文の朗読を省略させて頂き提案理由を申し上げます。

当該組合は、構成団体が負担する消防本部業務に係る共通経費を除く経費につきましては、構成団体ごとがそれぞれの経費で賄う消防行政特有の自賄い方式であることから、脱退する幌加内町所有の財産をそのまま帰属させようとするものであります。なお、本協議書は構成1市5町連盟によるものでございまして、各構成団体における議会議決後に協議書を定める事から、日付につきましては空欄となっております。ご審議の程よろしくお願い致します。

○議長（小峯聰議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより、討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について、採決致します。お諮りいたします。議案第73号は原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（小峯聰議長）日程第14。議案第74号。令和元年度沼田町一般会計補正

予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（前田昌清課長）議案第74号。令和元年度沼田町一般会計補正予算について。令和元年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和元年9月18日提出、町長名でございます。別冊の令和元年度沼田町一般会計補正予算第4号1頁をお開き願いたいと思います。令和元年度沼田町一般会計補正予算第4号。令和元年度沼田町の一般会計の補正予算第4号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,157万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億7,343万1千円と定める。2項省略致します。令和元年9月18日提出、町長名でございます。10頁をお開き願いたいと思います。

10頁、歳出でございます。2款総務費1項3目、OA管理費104万8千円の増額補正でございます。12節役務費、通信運搬費12万1千円の増額補正是、当初予算捕捉時の誤りによる補正でございまして、インターネット回線数の増などによるものでございます。13節委託料、障がい者福祉システム改修委託料92万7千円の増額計上は、10月の消費税率改定に伴うシステム改修2事業を実施するものでございまして、報酬及び福祉・介護職員の処遇改善に係る改修で32万円。就学前の障がい児の発達支援の無償化に係る改修で60万7千円を計上致しております。この財源として国費、障がい者総合支援事業補助金を1点目の報酬処遇改善に対し2分の1、16万円と、2点目の障がい児支援に対し10割、60万7千円を合計76万7千円を計上致しております。

10目振興費、19節負担金補助及び交付金、炭鉄港推進協議会負担金10万円の計上は、本年5月に日本遺産に認定された炭鉄港の構成文化財が所在する12市町の行政、商工会、観光協会などが一体となり、国の補助を活用しながら実際に各市町を訪れて頂き、文化財を含む地域の魅力に触れて頂ける事業を計画しており、所要額を計上致しております。

19目移住定住応援費、19節負担金補助及び交付金2,073万8千円の増額計上は、住んで快適住まいの応援条例に基づきます、持ち家住宅奨励金1,193万8千円の増額計上でございますが、新築住宅6棟7件の申請と合わせて子育て加算15件、また新制度施行に合わせて過去の補助実績をリセット致しました持ち家リフォーム助成多くの申請がされていることから、今後の見込みを含め所要額を見込み、増額補正させて頂いております。なお、財源として移住定住応援基金繰入金を補正額と同額で計上致しております。民間賃貸住宅建設事業促進事業補助金880万円の計上は、町内住環境の向上による移住定住の促進を目的に、民間による賃貸住宅建設に対し補助するもので1LDK2戸と2LDK2戸で、1棟4戸を想定し補正計上致しております。財源として、ふるさとづくり基金繰入金を同額で計

上致しております。

22目光ファイバー管理費28万7千円の増額補正は、13節委託料437万6千円の減額計上と15節工事請負費465万1千円の増額計上につきましては、五ヶ山橋架け替えに伴う光ファイバーの移設事業に置いてNTTと町が共同施工を行う分を委託料、町単独により施工する分を工事請負費で計上しております、事業実施において施工区分に変更が生じたことにより、それぞれ増減を行うものです。

11頁をお開き願いたいと思います。3款民生費、1項社会福祉費、3目介護支援費、19節負担金補助及び交付金、介護人材バンク補助金6万7千円の増額計上は、介護職員の確保及び在宅介護の向上を目的に、資格取得に対し助成するものですが、当初5名にて予算計上しておりましたが現在6名の申請があることから、所要額を増額計上するものでございます。財源として、ふるさとづくり基金繰入金を補正額と同額で計上致しております。

4目障がい者福祉費、23節償還金利子及び割引料567万1千円の補正計上は、平成30年度障害者医療費国庫負担金等返還金25万9千円と平成30年度障害者自立支援給付費国庫負担金等返還金541万2千円につきましては、障害者医療及び訪問サービス等給付事業に伴う実績による返還金の計上でございます。

2項2目、子育て支援費635万4千円の増額補正は、13節委託料、養育支援訪問事業委託料26万8千円の増額計上は、近年保護者の養育の低下と思われる家庭が見受けられ、子どもの安全確保、健やかな育成が危ぶまれる状況から専門職による支援、育児、家事などの日常生活支援を行う事業として、昨年度新規事業化を図ったものですが、今回事業実施所要額と見込みます計上を行うものであります。財源として、国費・道費各々3分の1と地元負担分3分の1につきましては、ふるさとづくり繰入金を計上致しております。23節償還金利子及び割引料608万6千円の増額計上は、平成30年度子どものための教育・保育給付費国庫負担金等返還金312万6千円は、認定こども園入園に対する措置費の実績による返還ですが、申請時期の関係で補助申請を概算で行っており、実績入園児数の減等による返還金の計上でございます。

平成30年度子ども子育て支援交付金国庫補助金等返還金23万6千円は、学童保育養育支援等事業に係る実績に基づく返還金の計上でございます。

12頁をお開き願いたいと思います。平成30年度障害児入所給付費等国庫負担金等返還金272万4千円は、放課後デイサービスなどの施設通所日数の実績減による返還金の計上でございます。

4款民生費、1項2目健康推進費におきましては、節予算の組み替えでございまして、13節委託料において予算計上させて頂いておりました風疹抗体検査委託料の中に事務手数料分を一括して計上致しております事から、12節役務費手数料

に組み替えをさせて頂くものです。5目母子保健費、23節償還金利子及び割引料、平成30年度子ども・子育て支援交付金国庫補助金返還金3千円は、乳幼児家庭訪問事業の実績に基づく返還金の計上でございます。

8目沼田厚生クリニック運営費、19節負担金補助及び交付金6,141万7千円の補正計上につきましては、行政報告にも記載しておりますが、指定管理に関する基本協定に基づきます平成30年度の沼田厚生クリニックの損失助成でございます。財源として地域医療確保安定化基金繰入金を補正額と同額で計上致しております。

13頁をお開き願いたいと思います。6款農林水産業費1目2項農業総務費、5万2千円の増額補正でございます。本補正は今年度備考資金組合を活用して更新する車両に係る所要額の計上でございまして、12節役務費4万4千円、27節公課費につきましては、導入経費の計上方法を整理し、当該車両分について新規に計上するものでございます。23節償還金利子及び割引料、車両譲渡償還金1千円の増額につきましては、備荒資金組合の貸付利率の増改定により不足する額を計上致しております。

5目道営施設等整備事業費、13節委託料、農業用ため池ハザードマップ作成委託料600万円の補正計上でございますが、昨年7月の西日本豪雨により多くのため池が被災したことを受け、防災重点ため池については国から令和2年度までに、ため池ハザードマップの作成が求められており、来年度になりますと申請団体の増加により補助率の引き下げも懸念される事から、本町対象となります大枝の沢、藤沢2施設について本年度に取り組むものとして所要額を計上しております。財源として道費、農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金を補助率10割で計上致しております。

7目農業総合対策費、19節負担金補助及び交付金、農業用ハウス強靭化緊急対策事業補助金4千円の増額計上でございますが、本事業につきましては第2回定例会において補正計上させて頂いておりますが、1経営体の追加及び事業費精査により算定される所要額について計上させて頂いております。財源としては道費、農業ハウス強靭化緊急対策事業補助金10割4千円を計上致しております。俗に言うトンネル予算でございます。

10目基幹水利施設管理事業費、11節需用費、光熱水費5万円の増額計上でございますが、幌新ダム施設管理に係る電気料に不足を生じる見込みである事から所要額について計上致しております。財源として道費、基幹水利施設管理事業費補助金、補助率6割3万円と、その他財源といたしまして、受益者分担金及び北竜町からの負担金、合計1万6千円を計上致しております。

14頁をお開き願いたいと思います。2項1目林業振興費139万3千円の増額

補正でございます。行政報告でも記載しておりますが、10月1日採用予定の有害鳥獣駆除職員の活動に要する経費及び沼田町有害鳥獣対策委員会への交付金でございまして、9節旅費5万6千円の増額計上につきましては、一般社団法人エゾシカ協会が開催する捕獲研修等受講、11節需用費26万円につきましては、駆除に使用する玉代、使用器具のメンテナンスオイル等の消耗品費17万1千円、駆除・罠巡回時の車両燃料費で8万9千円、14節使用料及び賃借料1万1千円につきましては、駆除技術の維持向上のため浦臼町にある射撃場を予定しておりますが、施設使用料2回分を計上致しております。19節負担金補助及び交付金106万6千円につきましては、北海道猟友会北空知支部沼田部会に加入による年会費2万1千円と、1つ飛ばして頂きました会議負担金は9節旅費でご説明致しました、研修受講の負担金5千円でございます。沼田町有害鳥獣対策委員会交付金104万円の増額計上につきましては、本町が現在所有しておりますヒグマ用箱罠2基の操作性向上を図るために改修経費40万円及び第2回定例会において、箱罠1基の増について補正をさせて頂いておりますが、本年8月にヒグマ1頭の捕獲後もヒグマの目撃が続いている事から、更に1基導入分64万円を増額するものとして所要額を計上致しております。

15頁をお開き願いたいと思います。9款消防費、1項2目防災費、11節需用費145万円の増額計上でございますが、消耗品費130万円の増につきましては、北海道市町村振興協会による各自治体の防災・減災対策事業に対しての交付金を活用し、避難所開設時に使用する毛布、エアマット、パーテーション等を購入し、避難所における環境向上を図るものでございます。修繕料15万円の増につきましては、役場庁舎2階に設置しております防災無線操作親局の動作不良修繕に要する所要額を計上致しております。

10款教育費4項4目、化石体験館費251万円の増額補正でございますが、本年度は5月の10連休もあり、前年対比で入館者数が好調に推移しており、7節賃金は入館者増に対応するための臨時職員賃金18万2千円の増、11節需用費23万8千円の増は、入館者増に伴いミニ発掘体験等、参加者も増加していることから資材費として消耗品費14万8千円の増、修繕料9万円の増につきましては、施設内で発生した漏水修繕に要する所要額を計上致しております。15節工事請負費、化石体験館外壁改修工事209万円の計上につきましては、玄関上部にあります窓周辺から木材の経年腐食により雨漏りが発生していることから、改修を行う為の所要額を計上致しております。財源として、入館者増に伴う化石体験館使用料の増36万8千円を計上致しております。

5目化石レプリカ工房費75万円の増額補正につきましては、本町で保有する骨格標本2体の内1体については、第2回定例会において補修経費の補正をさせて頂

いておりますが、補修箇所が想定より少なく完了したことから、2体目の補修を行う経費を計上致しております、9節旅費20万2千円の計上につきましては、2体目の改修が広範囲であり、現場で監修指導頂く必要があることから、指導者の費用弁償13万4千円とレプリカ作成技術向上のための研修旅費6万8千円を計上致しております。11節需用費、消耗品費39万4千円は改修作業に要する、石膏、薬剤などの資材費でございます。13節委託料15万4千円は、骨格標本を展示する土台の作成に要する所要額を計上致しております。

16頁をお開き願いたいと思います。5項3目体育施設費127万2千円の増額補正につきましては、11節需用費町民体育館、軒天の修繕料27万5千円と18節備品購入費99万7千円につきましては、町民体育館備品のバレーボール用支柱が経年劣化と古いタイプであり、非常に重い事から支柱ネットなど1式、2セットを購入更新するための所要額を計上致しております。財源として、ふるさとづくり基金繰入金を備品購入費補正額と同額計上致しております。

4目スキー場管理費、13節委託料、食堂運営委託料7千円の増額計上につきましては、スキー場食堂の食品衛生管理責任者はこれまで町職員が担っておりましたが、今回保健所より実際に現場にいる方とすることが適切であるとの指導を受けたことから、運営を担って頂いているグループの方に資格を取得して頂く受講経費所要額を計上致しております。財源として、ふるさとづくり基金繰入金を計上致しております。

12款諸支出金、1項6目みどりの景観等保全基金費159万8千円の増額補正につきましては、行政報告にも記載しておりますが、本年4月1日施行の森林經營管理法に基づき交付されます森林環境譲与税を原資として、来年度実施予定の意向調査の財源とするため積立を行うものでございます。

17頁をお開き願いたいと思います。14款災害復旧費1項1目、農業用施設災害復旧費80万円の増額補正でございますが、8月9日の大雨により発生した、農地被害復旧のため沼田町単独の、沼田町農地・農業用施設小規模災害復旧事業支援補助金上限額1件20万円、4経営体に要する所要額を計上致しております。

7頁にお戻り頂きたいと思います。7頁歳入でございます。2款地方譲与税3項森林環境譲与税1目森林環境譲与税、今ほど歳出でも申し上げましたが、新たに創設されました森林環境譲与税を補正計上するものでございまして、計上額につきましては、北海道の試算により計上しております。

12款地方交付税1項1目地方交付税、1千794万1千円を増額するものでございます。今回提案致しております、歳出予算に特定財源等を当て充当してもなお不足する額について、地方交付税を増額しまして収支の均衡を図ったものでございます。

14款分担金及び負担金、1項1目農林水産業費分担金、1節農業費分担金、基幹水利施設管理事業費受益者分担金1万5千円の補正増及び2項2目農林水産業費負担金、1節農業費負担金、基幹水利施設管理事業負担金1千円の補正増につきましては、歳出6款でご説明申し上げました基幹水利施設管理経費に対し、受益者分30%、また事業負担金につきましては北竜町から歳入するものでございます。

15款使用料及び手数料1項5目教育使用料36万8千円。

(「説明省略」の声あり)

以上、説明申し上げ、ご審議の程よろしくお願い致します。

○議長（小峯聰議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第74号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（小峯聰議長）日程第15。議案第75号。令和元年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。旭寿園長。

○旭寿園長（森田秀幸園長）議案第75号。令和元年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について、令和元年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。令和元年9月18日提出、沼田町長名でございます。

別冊、令和元年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算、第2号の1頁をお開き願います。令和元年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算第2号。

令和元年度沼田町の特別養護老人ホーム特別会計の補正予算第2号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ42万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,634万円と定める。2項については省略致します。令和元年9月18日提出、町長名でございます。5頁をお開き願います。

中段以降の歳出から説明致します。1款総務費、1項1目一般管理費、18節備

品購入費 42万3千円の補正でございます。平成11年より使用している、昇降式の機械浴槽の給湯器2台の内の1台の基盤故障による着火不良が起り、製造年数も20年経ち、取り替える基盤も無く修理不能なため給湯器を入れ替えるものと、この給湯器の専用の灯油タンクも平成11年より使用しており、タンクの腐食により破損の恐れがあるため、交換させて頂きたく計上致しております。

上段、歳入を説明致します。

(「説明省略」の声あり)

ご審議の程よろしくお願い致します。

○議長（小峯聰議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。大沼議員。

○10番議員（大沼恒雄議員）今の11年に2台という話しですね、11年に2台購入したのなら1台壊れたら、もう1台も買わなきやならない事にならないか。

○旭寿園園長（森田秀幸園長）すみません。説明の方、少なかったんですけども、もう1台は平成25年に、1台取り替えていた残りの1台の分です。

○10番議員（大沼恒雄議員）了解。

○議長（小峯聰議長）他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第75号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

(人 事 案 件)

○議長（小峯聰議長）日程第16。同意第4号。教育委員会教育長の任命についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。横山町長。

○町長（横山茂町長）同意第4号。教育委員会教育長の任命についてであります、現教育長であります、吉田憲司氏の任期が令和元年10月4日をもって任期満了となりますことから、以下の者を教育委員会教育長に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によって議会の同意を求めるもの

であります。

任命同意を求める方は、沼田町旭町3丁目3番25号、吉田憲司氏、昭和34年12月13日生まれ59歳であります。教育委員会制度が新しい制度となって、初めての教育長として、小中一貫連携教育、沼田学園の推進や、沼田町の教育を更に充実発展のために取り組んで頂きたく、人格、識見、共に優れた人物であり教育長として最適任ということで、本日ここに再任として、ご提案を申し上げますのでご同意を承りたく存じます。

令和元年9月18日提出、町長名であります。どうぞよろしく、ご審議の程よろしくお願ひ致します。

○議長（小峯聰議長）説明が終わりました。お諮り致します。本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本案の質疑、討論は省略する事に決しました。本案について採決致します。お諮り致します。同意第4号は、同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決しました。

○議長（小峯聰議長）日程第17。同意第5号。教育委員会委員の任命についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。横山町長。

○町長（横山茂町長）同意第5号。教育委員会委員の任命につき、議会の同意を求めるについて、現委員であります松尾敦史氏の任期が令和元年9月30日をもって、任期満了となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によって議会の同意を求めるものであります。

任命同意を求める方は、沼田町北1条3丁目1番12号、松尾敦史氏、昭和50年4月28日生まれ44歳であります。現委員であります松尾敦史氏につきましては、今年6月から教育委員であり、経験、地域活動など正に適任者であることから、本日ここに再任としてご提案申し上げますので、ご同意承りますようお願い申し上げます。令和元年9月18日提出、町長名であります。以上、よろしくご審議の程お願い致します

○議長（小峯聰議長）説明が終わりました。お諮り致します。本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本案の質疑、討論は省略す

る事に決しました。本案について採決致します。お諮り致します。同意第5号は、同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決しました。

○議長（小峯聰議長）日程第18。同意第6号。公平委員会委員の任命についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。横山町長。

○町長（横山茂町長）同意第6号。公平委員会委員の選任につき、議会の同意を求めるについて、現公平委員会委員であります、須綱一弘氏の任期が令和元年9月30日をもって任期満了となりますので、地方公務員法第9条の2第2項の規定によって、議会の同意を求めるものであります。

選任同意を求める方は、沼田町字東予1140番地3、須綱一弘氏。昭和32年6月9日生まれ62歳であります。現在1期目の公平委員として、ご活躍を頂いておりますが、識見、人格共に、正に適任者であることから本日ここに再任として、ご提案申し上げますのでご同意賜りますようお願い申し上げます。

令和元年9月18日提出、町長名であります。以上、よろしくご審議の程お願いを致します

○議長（小峯聰議長）説明が終わりました。お諮り致します。本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本案の質疑、討論は省略する事に決しました。本案について採決致します。お諮り致します。同意第6号は、同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決しました。ここで暫時休憩を致します。

17時22分 休憩

17時24分 再開

(日程の追加)

○議長（小峯聰議長）再開いたします。議事日程の追加についてお諮り致します。只今、事務局より陳情1件、請願1件がそれぞれ追加案件として提出されました。この際、これを日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、日程第19、陳情第3号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書提出をもとめる陳情について、日程第20、請願第9号、年金額の増加を抑える仕組みを見直し「減らない年金」の実現を求める意見書提出をもとめる請願について。以上2件を日程に追加する事に決しました。

(陳情の審議)

○議長（小峯聰議長）日程第19。陳情第3号。林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書提出を求める陳情についてを議題と致します。本陳情については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、陳情第3号は、委員会付託を省略する事に決しました。直ちに審議に入ります。お諮りいたします。提案者より説明を求めるところですが、この際、説明、質疑、討論を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって説明、質疑、討論を省略する事に決しました。お諮りいたします。陳情第3号は、採択すべきものとして、決してご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本陳情は採択すべきものと決しました。

○議長（小峯聰議長）日程第20。請願第9号。年金額の増加を抑える仕組みを見直し「減らない年金」の実現を求める意見書提出をもとめる請願についてを議題と致します。お諮り致します。本請願については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、陳情第9号は、委員会付託を省略する事に決しました。ここで、提案理由を求めるところですが、この際、説明、質疑、討論を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「質疑あります。」の声あり)

○議長（小峯聰議長）はい今、異議ありということで質疑を求めるということですので、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員）10番大沼です。積立金の200兆円という数字が出て

いるんですが、この200兆円という数字はいつの数字かお知らせ願いたい。

○議長（小峯聰議長） 篠原議員。

○5番（篠原暁議員） 5番篠原です。この請願につきましては、陳情された年金者組合深川支部の方で意見書案についても作成しているもので、詳しい事について私の方もいろいろ調べてはいますけれども十分な回答が出来るかどうか分かりませんが、この約200兆円にのぼる年金積立金というものについては、私の調べた所によりますと、この年金積立金を実際に運用しているのが、年金積立金管理運用独立行政法人という所が行っておりまして、そこが公表している資料によりますと、2018年、昨年の積立金の運用実績という事で資料が公表されておりました。それによりますと、約164兆円程かなというふうに、その画面では見えるんですけども、おそらくこの請願、意見書案の中では約という言葉で、そこは含まれているというふうに私の方では判断しておりますけれども、その運用独立行政法人の方で公開している資料に基づくものというふうに判断しています。

○議長（小峯聰議長） 大沼議員。

○10番（大沼恒雄議員） えーとね。年金独立行政法人、それは例えば2018年の9月の決算で200兆円でしたか。僕の方の数字では164兆円っていうふうになっているんだけれど、でないかな。その辺、どうなんですか。もう1回、ちょっと確認させて下さい。

○議長（小峯聰議長） 篠原議員。

○5番（篠原暁議員） はい議長、よろしいですか。私が確認したところでも、今申し上げたように2018年の決算の段階で、164兆円程という事でした。私が知り得ている範囲もそこなんですけども、そこをもって約200兆円という表現をしたのかなというふうに判断しています。

○議長（小峯聰議長） はい、高田議員。

○4番（高田勲議員） あの紹介議員は、分かっていらっしゃるんだったら、164兆円を約200兆円って書くのは、あまりにも数字が違いすぎると思うし、乱暴すぎるとは思いませんか。

○議長（小峯聰議長） 篠原議員。

○5番（篠原暁議員） 私の方で決して恣意的に額を大きくしたという事では無いんですけども、陳情提出団体の方から出たものについてを尊重しているような事で、私の方でそれを精査して直すという事が必要だったかなというふうには反省いたしますけれども、そのような経過というふうに説明させて頂きます。

○議長（小峯聰議長） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（小峯聰議長） ご質疑なしと認めます。討論に入ります。ご意見ございませ

んか。高田議員

○4番（高田勲議員）4番高田です。今の質疑の中にもあったとおり、あまりにもこれは数字が違すぎる。このままの数字で沼田町議会議長小峯議長の名前でですね、提出先に意見書として提出するのは、これは沼田町議会として、ふさわしくないと思う。そして仮に200兆あったにしても、国民の年休給付のために一部を計画的に取り崩せ。あるいは、年金を支え手である働く人の賃上げや正社員化に使え。年金の積立金でありながら雇用対策とかに使おうとしている。また、国民の年金給付のために一部を計画的に取り崩すっていうことはですね、これは種もみを糺摺りして、炊いておにぎりにして、食っちまって、皆に配って、後でどうしようかと考えるような、そんな事も最終的には考えなきやいかん。安易に手をつける金ではないというふうに私は思うので、本意見書に私は反対致します。

○議長（小峯聰議長）他にご意見ありませんか。ご意見なしと認め、討論を終結致します。本請願について採決致します。お諮り致します。請願第9号は、原案のとおり採決することに賛成の方は挙手をお願いします。

（議員、挙手）

賛成4人。挙手4名であります。従って本請願は、不採択とする事に決しました。ここで暫時休憩を致します。10分ほど休憩致します。

17時32分 休憩

17時40分 再開

（日程の追加）

○議長（小峯聰議長）再開いたします。議事日程の追加についてお諮り致します。只今、事務局より先程、採択されました陳情に伴う意見書案1件が追加案件として提出されました。この際、これを日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、日程第21、意見案第7号。林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）についてを日程に追加する事に決しました。

（意見案の審議）

○議長（小峯聰議長）日程第21。意見案第7号。林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書（案）についてを議題と致します。提案者より説明を求めるところですが、この際、説明・質疑・討論を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、説明・質疑・討論を省略することに決しました。お諮り致します。本案は原案のとおり関係機関に提出することに決定してご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（小峯聰議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり関係機関に提出することに決しました。

(閉会宣言)

○議長（小峯聰議長）以上で、本定例会に付議された案件は、全て終了しました。これにて令和元年第3回沼田町議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

17時41分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議長 小峯聰

署名議員 大石恒雄

署名議員 施野範之